

第502回（定例）福崎町議会会議録

令和4年3月24日（木）
午前9時30分開議

○令和4年3月24日、第502回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

○出席議員 14名

1番	三輪一朝	8番	宇崎壽幸
2番	石川治	9番	植岡茂和
3番	大塚記美代	10番	前川裕量
4番	吉高平記	11番	松岡秀人
5番	河嶋重一郎	12番	小林博
6番	牛尾雅一	13番	竹本繁夫
7番	富田昭市	14番	城谷英之

○欠席議員 なし

○事務局より出席した職員

事務局 長 岩木秀人 主査 塩見浩幸

○説明のため出席した職員

町長	尾崎吉晴	副町長	近藤博之
教 育 長	高橋渉	公営企業管理者	福永聡
技 監	野邊正彦	会計管理者	小幡伸一
総務課長	尾崎俊也	企画財政課長	吉田利彦
税務課長	三木雅人	地域振興課長	成田邦造
住民生活課長	大塚久典	健康福祉課長	谷岡周和
農林振興課長	松岡伸泰	まちづくり課長	山下勝功
上下水道課長	橋本繁樹	学校教育課長	大塚謙一
社会教育課長	松田清彦		

○議事日程

第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

第1 一般質問

第1号	6番	牛尾雅一	(1) 地域振興について (2) 安全・安心なまちづくりについて (3) 誰もが住みよい暮らしやすいまちづくりについて
第2号	9番	植岡茂和	(1) 学校施設について (2) クラウドファンディングについて (3) もち麦振興について (4) 前回の質問について
第3号	5番	河嶋重一郎	(1) 農林業について (2) 安全安心のまちづくりについて

- | | | | |
|-----|----|--------|---|
| 第4号 | 3番 | 大塚 記美代 | (3) 行財政について
(1) 妊・産婦がコロナに感染したとき、町としてはどう対応しているのか
(2) 2年以上のコロナ禍における高齢者の運動不足に対する町の対策は
(3) 更年期女性への健康維持のための対策は
(4) 文珠荘の男湯と女湯の不公平についてどう対応するのか |
| 第5号 | 1番 | 三輪 一朝 | (1) 令和4年度予算について
(2) 本町の公共施設等総合管理計画における公共施設等の管理について
(3) 小中学生を対象とする「ふるさと学習」の充実について |

開 議

議 長 皆さん、おはようございます。
 ただいまから、本日の会議を開きます。
 ただいまの出席議員数は14名でございます。
 定足数に達しております。
 それでは、これより本日の日程に入ります。
 本日の日程は、お手元に配付しております議事日程に記載のとおりであります。

日程第1 一般質問

議 長 日程第1は一般質問であります。
 1番目の質問者は、牛尾雅一議員であります。
 質問の項目は
 1、地域振興について
 2、安全・安心なまちづくりについて
 3、誰もが住みよい暮らしやすいまちづくりについて
 以上、牛尾議員。

牛尾雅一議員 皆様、おはようございます。議席番号6番、牛尾雅一でございます。議長の許可を頂き、一般質問をさせていただきます。
 質問に先立ちまして、先日の東北地方の地震の被害に遭われた皆様に心よりお見舞いを申し上げます。2011年の東日本大震災から11年がたちますが、東北地方では度々大きな地震が発生をしておりますし、今後は南海トラフ大地震の発生も予想されておりますので、防災対策についていま一度確認をし、不測の事態に備える体制の整備が重要であると改めて痛感いたしました。また、国際情勢では、ロシアによるウクライナ侵攻の被害が深刻化しており、多くの市民の方が犠牲になっておられ、胸を締めつけられる思いでございます。主権の侵害、武力による現状変更は断じて容認できるものではありません。この戦争は対話による外交的解決で一日も早く停戦と和平合意が成立することを願っております。
 それでは、質問に入らせていただきます。

年明けから続きます新型コロナウイルスのオミクロン株の感染拡大で日々の生活にも様々な影響が出ておりますが、とりわけ地域経済や観光産業はコロナ禍で大きな打撃を受けておられますので、その活性化に向けた取組についてお尋ねをいたします。

まず、地域経済の中核を担う工業団地についてでございます。

福崎町には、福崎工業団地、福崎企業団地、福崎町東部工業団地の3つの工業団地があり、その関連企業も多く町内に立地しておられ、福崎町の経済を支えていると言っても過言ではございません。その工業団地を支援するため、令和3年9月議会において、福崎町工場立地法準則条例が制定されました。これは工場敷地の有効活用を可能にするものでございますが、この緑地面積率等の規制緩和を受けて、既存企業はどのような反応や動向を示されているのかお尋ねをいたします。

地域振興課長 緑地緩和の要望を受けました福崎工業団地協議会には、令和3年9月24日付で福崎町工場立地法準則条例の制定ができたことを書面にて報告し、10月には西部・東部の工業団地内の各企業さんに緑地緩和のチラシを配布し、周知をいたしました。協議会からは会長以下役員さんが町長へお礼のため、来庁されましたが、その後の動きについてでございますけれども、今のところ特段の動きはございません。

牛尾雅一議員 今、報告を受けまして、既存の企業さんにおかれましては、緑地面積の緩和ということなんですが、ありがたいと考えるおられてお礼ということですが、しかしながら、工場敷地の面積が、緑地の緩和がありましても、現在の企業活動の上で不十分で新たな工業敷地を求められておられる企業が何社かあるのではないかと私は考えております。

そこで、工業団地の拡張について西部の工業団地の拡張につきましては、以前から既存企業の要望があると伺っております。この件につきまして、たしか平成29年度に国の官民連携基盤整備推進支援事業ということで、西部工業団地と中国縦貫道路の間ですね、山林を造成して拡張する検討調査を行われたと聞きます。そのときですね、急勾配などの地理的要因、採算性から判断して拡張は困難という結論に至ったとお聞きし、そのように認識をしております。しかしながら、もし拡張をするのであれば、用地的にそのあたりしか選択肢がないのではないかと私は思います。

そこで、今回1,000万円をかけて調査をされますが、経費削減ということもありまして、前回調査の成果物というんですか、そういういろんな調査をされた資料とか、そういうものは利用はできないのかをお尋ねをいたします。

まちづくり課長 今、言われました西部工業団地の拡張計画、こちらにつきましては民間の開発事業者、そちらが主導しまして検討されたものでございます。この事業化の検討を行われた結果、議員もおっしゃいましたように、造成には多額の経費が必要となり、採算性が取れないといった理由から計画を断念された経緯がございます。その中で、町が実施しましたのは、官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援事業、こちらを活用させていただきまして、交通量調査やアクセス道路の概略設計などを行っております。具体的に申しますと、アクセス道路といたしましては夢前のスマートインター、こちらからのアクセス道路といたしまして町道高橋西谷線の概略設計、それと交通量調査並びにボーリング調査などを実施しております。言われました経費削減の利用ということですが、あくまでも前回行いましたのは概略設計ではございますが、今回の作業におきましても十分活用可能なものもあるというふうには考えております。

牛尾雅一議員 今の報告でですね、活用可能なものということでございますので、何がしかの利用というんですか、できるというふうなことを思います。そして、前回は民間の調査ということですが、民間の調査の方法というんですか、また調査範囲とかそういう手法を今回は町が行われるんで、その違いとかね、そういうようなものがございませうか。

地域振興課長 前回の調査範囲でございますけれども、旧内外家具の裏山周辺20ヘクタールほどのエリアでございましたが、今回の調査の範囲はそこを含めて西側、例えば旧高橋の清掃プラントのところに、西谷の一番西側の中国道のボックスの付近まで、また町道沿いの遊休農地までの広いエリア、約40ヘクタールぐらいを調査範囲としておるところでございます。また、その考え方でございますけれども、前回は山を造成してその発生した残土をエリア内に盛土とかで収めていくっていうふうな工法でございました。今回考えておりますのは、先ほど申しました平場のところ、そこを利用してその発生した残土を埋め立てていって、産業地を造っていくというような形で調査費をなるべく抑えていくというような考え方で調査に臨みたいと思っております。

牛尾雅一議員 今、答弁聞きました、今回同じ地域広げてですね、再度売却可能な工業用地の拡張のために調査をされるということでございます。福崎町の立地がですね、企業にとって現在、そして未来に向けても大変魅力があり、多くの進出希望とか問合せが町に寄せられているということではないのかと考えますけれども、その点についてお尋ねをいたします。

地域振興課長 町のほうで来年度調査するというところで、町以外のところ、それから進出されております企業さんのところからそういう問合せはございませんけれども、今まで何回も、福崎町は立地的には内陸部であったり、交通の要衝であるということから進出したいというような問合せがございましたので、それらのニーズに合わせていきたいというような感じでございます。

牛尾雅一議員 以前からそのように多くの問合せがですね、あるということでございます。ということはですね、進出を希望される企業さんが周辺、福崎町内を含めですね、兵庫県下また近畿圏でもあるというふうな、福崎町の工業団地は東京へ行きましてもすばらしい工業団地という認識を、多くの企業はされているということも以前からよくお聞きしていますので、この福崎町に企業が進出、多くしていただけるということは、今後の福崎町がですね、進むべき道を考える上で大変重要な、大変うれしいことというふうに思います。

そういうこともありまして、西部と同様にですね、東部工業団地の拡張につきましても既存企業というんですか、要望があると、町内からの企業にも要望があるんじゃないかというふうなことも以前から聞きました。今回ですね、大変なご苦労をおかけいたしました、2区画の工業団地というんですか、完成しまして大変ありがたいということで思っております。しかしながら、東部工業団地につきましてもまだ拡張可能というふうなところもありますし、今完成しましたところと中国縦貫道路を挟みまして北側、播州倉庫さんの裏側のところも、今回完成しましたところと同じような地形で造成もしやすいというんですかね、一応ほ場整備というんですか、農振農用地なんですけど、今回完成したところと同じ条件でございませうし、県道に隣接しているということもありまして、より企業立地について、また希望される企業さんが多くおられるんじゃないかと、そして今までの工業団地にある企業さんにはないIT企業さんとかですね、そういった今までにない企業さんを誘致できるようなことを考えていただいでですね、ぜひそこを、西部も大事なんです、西部も調査していただいで、可能であれば広げていただくと

いうことは大変結構なことなんですけども、時間的にもですね、東部のほうが早くできるというんですか、この前、3月の、今定例会中の3月16日の民生まちづくり常任委員会でご報告を受けました。今、完成しました工業団地の分はですね、地域未来法を活用して町が開発主体となって既存工業団地の拡張ということですね、大変、農振農用地の除外から始まりまして大変なですね、ご苦労があったと思いますが、こんなにご苦労をお願いしてですね、成果を上げていただきました。この経験というんですか、これを生かしていただきまして、東部工業団地のさらなる拡張をですね、お願いをしたいと思っております。

令和3年6月議会の質問におきまして、東部工業団地付近の遊休農地等を整備して企業誘致のためさらなる東部工業団地の拡張が必要と考えますがとお尋ねしたところ、公営企業管理者の福永さんから、今後、総合計画などの上位計画との整合性を図りながらさらなる拡張が可能か検討いたしますとの答弁を頂きました。また、令和3年12月定例会一般質問におきまして、ほ場整備後の40年以上が経過した農地を工業団地にできないかとお尋ねしたところ、まちづくり課長さんから、国や県と協議し、実現が可能な手法を研究したいと考えていますとの答弁を頂きました。その後の協議や要望、検討や調査研究等はどのようにしていただいているのかお尋ねをいたします。

まちづくり課長 この東部工業団地の拡張が令和3年度に事業完了したことを受けまして、町といたしましては、先ほどの議員の質問にもありましたように、令和4年度、こちらにつきましては西部工業団地での拡張検討を実施いたします。まず、この西部工業団地での拡張は可能かどうか、こちらをじっくりと検討させていただきまして事業化するかどうかの判断をしていくというふうに考えております。この、今言われました東部工業団地の拡張でございますが、検討します西部工業団地での拡張の結果などを考慮してからの、それからの検討になってこようかと思っております。したがって、今言われました具体的な国・県との協議、また調整、検討などにつきましては、現在のところまだ行ってはおりません。これまで議員からの質問において、工業団地の拡張につきましては、総合計画との整合性を図りながらでありますとか、実現可能な手法について国や県と協議を進めていきたいというふうに答弁をさせていただいております。一方、町長からは、ご指摘の区域、こちらは市街化調整区域でもあり、市街化を抑制する区域というのが大前提であり、農業を振興していく土地であるといったような答弁もさせていただいておりますので、今後、どのように進めていくのがよいのかといったことにつきましては、地元区なども一緒に考えていきたいというふうには思っております。

牛尾雅一議員 大変ね、農振農用地ということで難しいということは重々承知をしております。しかしながら、今、完成しましたところをですね、大変なご苦労があったんですが、実現もしていただいております。そしてですね、西部工業団地の構想がうまくいくことを願っておるんですが、同時進行というんですかね、職員の方の大変なご苦労があるので同時には進めないというふうに思われておるかもしれませんが、これのですね、今、完成しました造成工事の収支報告をもらいましたら、ずっと用地買収からいろんな全ての経費を含めまして8億9,924万5,000円何がしかのお金が要って、それを全て売却して回収できたと、そしてまた利益余剰金がですね、852万6,000円何がしかのあるということでございますので、町におかれましては出費というんですかね、立替えの部分があるんですが、返ってくるというんですか、町においてもですね、マイナスにならないということなんで、完成しますとですね、ずっといろんな面でプラスになりますので、ぜひ今、東部2区画が終わったから西部じゃ何だというんじゃないに、同時進行の

形です、進めていただけたらありがたいと思うんですが、それは無理なことなんでしょうか。

まちづくり課長 先ほども述べたんですが、令和4年度、こちらは西部工業団地での拡張計画を実施というふうに考えております。先ほど議員が言われました東部工業団地の土地、こちらは農振農用地となるんですが、そちらを除外して拡張計画を進めるとなりますと、農振除外のための5要件ですね、こちらを満たす必要がございます。特に町内でほかに工業団地拡張の適地がないことなどが大原則となりますので、今、西部工業団地の拡張を検討し、事業化するかの判断をしているところでございます。東部工業団地の拡張につきまして、今進めようとしております西部工業団地の計画との同時進行、また、西部工業団地を検討中においての東部の先行実施は難しいというふうに判断しております。

牛尾雅一議員 多くの進出を希望されているとかそういう、福崎町がすごくいいところで福崎で進出したいと思われている企業さんに対しましてですね、福崎町は企業立地に向けてですね、積極的というんですか、そういうふうな施策を取っているというふうに周知、外部の方にですね、知ってもらうためにもですね、農振農用地で時間がかかるということなんですが、そこらをですね、前回のことを、経験を生かしていただきまして、大変なご苦労があると思うんですが、生かしていただきまして、今、無理ということですけど、また検討をお願いいたしましてですね、同時に進めていただきましたら、企業さんもですね、福崎町のほうでこういうことを取り組んでもらっているんだから、時間的にですね、他のところでというようなことを考えておられてもですね、やはり福崎が、西部がもし調査されて難しいということになっても東部でこういうふうに進めてもらってできるというようなことも思ってもらえますしね、ですので、今同時に進めていただけないのかということをご提案というんですか、お願いをしようとするところなんでございます。ぜひ福崎町の将来の発展のために、今は農業も非常に大事なんです、大事なんですけど、福崎町の立地を考えまして、またそういうほ場整備をやって四十何年もなって、昔にやって今までの食糧危機とかそういうときにある程度小さなほ場の、四十何年前ですからほ場の整備なんですけど、役目も四十何年かですべて果たしていると思います。今、新たにですね、ほ場整備されたり、最近10年以内とかでされた大きなほ場でされているところはですね、頑張ってくださいまして、小さな、しにくいというんですか、山に近いとか、いろいろな有害鳥獣の被害もあるとか、そういうところは、どこでも全国農地をですね、工業団地じゃなしに、福崎町の得意ないろいろな工業に向けた福崎町の立地、企業が多く望まれる立地ということがありまして、農振農用地でもですね、そういうふうな地域ではですね、特別というんですか、国・県に要望していただきまして認めてもらって、福崎町の工業の発展がひいては神崎郡というんですか、市川町、神河を含めですね、そこらの方の雇用にもつながり、また福崎も魅力あるまちとなりましたら多くの方が移住とか定住とかつながりますし、そうしますと神崎郡の発展のため福崎町だけじゃなしに近隣の市町にも好影響がありますので、ぜひそこらを含めてですね、検討をお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

次にですね、町内の中小企業さんへの支援でございますが、コロナ禍で打撃を受けておられる中小企業を支援する取組といたしまして、福崎町中小企業振興資金融資とか中小企業庁の危機関連保証認定などがありますけれども、利用状況はどのようなものかをお尋ねをいたします。

地域振興課長 中小企業庁では、中小企業者に対して政府系の金融機関による融資、信用保証協会による保証など、売上げが減少している、資金繰りが逼迫している中小企業

者に対し、金融面で支援されています。特に令和2年度からコロナ対策として大きく拡充され、利用者が増えております。議員さんが言われております危機関連保証制度、これにつきましては令和3年12月末で終了となっております。しかし、同種のセーフティネット保証4号・5号は継続して実施されているところがございます。これら合わせた町内の申請件数でございますが、令和2年度は231件、令和3年度は19件となっております。また、福崎町の中小企業振興資金融資制度でございますけれども、令和2年度はゼロ件、令和3年度は1件でございます。町としましてもコロナでお困りの事業者さんに支援したく、拡充をいたしました。中小企業庁が大きく支援策を講じておりますので、そちらを利用された事業者さんが多くて、町の制度の利用者はなしというような状況でございます。

牛尾雅一議員 国がね、このたび大変多くの支援を、中小企業の方にあったということで、今、町の制度は利用されなくて、国の制度でということでありましたんで、安心をいたしました。

次に、観光産業についてお伺いしたいと思います。

地域振興課さんではですね、令和3年度中に福崎町文化観光推進地域計画を策定される予定となっております。その進捗状況、また令和4年度以降の事業計画はどのようなものになっているのかお尋ねをいたします。

地域振興課長 文化観光推進地域計画でございますけれども、1月から3回の協議会を開催しております。計画書の素案について、先日3月17日に開催しました協議会において検討していただいたところがございます。

その後の動きについてですけれども、現在文化庁との協議を進めておるところでございます。来年度につきましては、事業計画の認定を文化庁からもらえるように進めております。事業が実施されますと令和4年度からの5か年事業となりまして、事業費の上限が3億3,500万円、うち国の補助が3分の2もらえるということがございます。観光拠点の辻川界隈の文化財資源を活用しまして、VR、ICTなどの誘客機能の設置と魅力ある展示品の改善などで文化的体験観光を創出しまして、観光客を増やして観光消費を増やしていく、そして地域経済の活性化、それから循環を図っていくという考えでございます。

牛尾雅一議員 ぜひその文化庁の認定をもらいまして、辻川界隈のいろんな発展のためにですね、尽力をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

続きまして、もち麦についてでございます。

近年、もち麦のですね、知名度が大変上がって、県内でも加東市での生産が活発にされたり、西宮市にあります日本盛といいます酒造会社がですね、初の機能性表示食品として、もち麦と糀のけんこう甘酒というものを通信販売で販売されるなど、精力的な他の市町、他の企業にも動向があります。少し前まではですね、民俗学ともち麦の町ということで福崎町がすごく認識されておりましたけれども、今は全国的にもち麦が栽培されまじたりとかということもありまして、もち麦の生産、加工、商品開発また流通販路などの見直しをされるべき時期に来ているのではないかと思いますけれども、今後のもち麦の普及促進の計画はどのようなものになっているのか、お尋ねをいたします。

農林振興課長 福崎町のもち麦産地振興協議会では、平成25年にもち麦産地ビジョンを策定しまして、もち麦の産地振興に係る産地の理念としまして、もち麦の恵みで、みんなが元気！を掲げまして、もち麦を食することにより消費者の元気、もち麦を栽培することで生産者の元気、その他もち麦に関わる加工者、販売者の元気、もち麦の支援、研究、PRに関わる関係機関の元気、そして地域の元気を生み出します。この理念の下、産地ビジョンにおける基本方針としまして、理念、経営目

標を共有します。健康面に着目したPRを行います。地域・企業・学校・関連機関の連携を強化します。民俗学、ツーリズムとの連携を強化します。生産を継続できるよう仕組みづくりを進めますという5つの方針を定め、この方針に基づいて各部門の目標を掲げてきました。約9年が経過しまして、社会情勢の変化に合わせて令和4年度には各部門ごとの目標の見直しを計画しているところであります。

牛尾雅一議員 もち麦はですね、大変営農の方とか、個人の方もそうなんですけど、最初、雨に弱いとか倒れやすいとか大変な苦勞をされて今の福崎町のもち麦ということがありますので、これからも他の地域に負けることなくいろんないいというんですか、もち麦のまち福崎ということで皆さんの営農の方とか栽培される方にまた恩恵がありますというんですか、やりがいがあるというふうに思ってもらえる取組をよろしく願いをいたします。

岡山とか新潟とか大変もち麦を栽培される、広い面積でですね、土地で栽培される地域と比べましたら、量では福崎町は耕作面積が限られていますし、少ないので、質を追求をされてですね、もち麦のブランド化というんですかね、福崎町産のもち麦のブランド化をしていただくということは非常に大事なことと思うんですけど、それらについての戦略がございましたらお願いをいたします。

農林振興課長 既に福崎町産のもち麦はブランド化しているものと考えております。さらにグレードの向上を図るために、先ほどの理念や5つの基本方針に基づいた取組を行っていきます。

牛尾雅一議員 よろしく申し上げます。今回新たな取組といたしましてですね、もち麦ビールを開発されて、そのことはですね、私も試飲会ですか、大変おいしかったというんですか、大変売行きがよかったというて、私も駅前交流センターに行きましたらもう売り切れておりまして、非常に期待はしておりますんですけど、少し価格が高いのでございまして、造られる量にもよると思うんですけど、これからまた値段も下がると、よく売れたりというんですか、生産の数によりますと思うんですけども、神戸、六甲ですね、そしてまた姫路とか城崎とか、高級ホテルとかレストランでですね、販売というんですか、使っていただけるとしますと、ずっと広がって行ってですね、これからずっと続く、そしてまた販売が増えてですね、福崎町のPR、またもち麦のPRとつながると思うんですけど、そういうふうなですね、販売に対するセールスというんですか、プロモーション、そういうようなことはお考えなのかお尋ねをいたします。

農林振興課長 今回開発されたビールの価格ですけれども、非常に高いと考えております。ビールの原料となるもち麦の量は約5%でして、例えば1ロット1万本としましても、もち麦の量は300キロ程度の部分となりまして、もち麦の消費に大きく寄与することはないと、過度な期待をしてはいけないというふうにも考えております。今後の展開ですけれども、現在行っておりますアンケート調査結果と、それから醸造元の六甲ビールとの協議により進めていきますけれども、まずもち麦のビールの地域振興に係る位置づけ、ここが重要となると考えております。この点を十分議論した上で共通認識の下、事業展開を図っていくべきものと考えておまして、その際には議員提案の高級ホテル等へのセールスも提案していきたいというふうに考えております。

牛尾雅一議員 分かりました。このたびのもち麦ビールのラベルにつきましては、非常に都会的というんですか、洗練されておしゃれなデザインでですね、女性の方には非常に受けるんじゃないかと思うんですけど、六甲ビールさんのネーミングが入ってましてね、福崎町ですね、柳田國男先生とか河童とか妖怪のそういうふうなデザ

イン、そういうふうなものが載ってませんので、福崎町に来られた方のお土産ということとかを考えましたらですね、福崎町の方の親近感を持ってもらうというようなことも考えまして、ラベルがですね、今のラベルに、1種類なんですか。そこのところお尋ねいたします。

農林振興課長 ラベルについては、新しいものをつくるときに考え直す予定であります。

牛尾雅一議員 ぜひ福崎町限定というんですか、福崎町で販売されるものについてはですね、柳田國男先生とか妖怪のデザインを入れていただきたいというように思っております。

そしてですね、妖怪ベンチについてでございますけれども、妖怪ベンチにつきましては制作費がですね、このたびも三百六十何万円で2基ということで、高額でもございますので、企業さんにスポンサーになってもらうとか、このたび文珠荘で成功を収めましたクラウドファンディングを活用したりしてですね、できる限り一般財源の持ち出しというんですか、支出削減をしていただけたらいいと思うんですが、そのことについてお尋ねいたします。

地域振興課長 令和3年度でございますけれども、令和3年度につきましては、企業版ふるさと納税を活用しております。また、ひょうご地域創生交付金を充当し、事業費の約2分の1を財源と充てておるところでございます。

牛尾雅一議員 既にそういう取組もされているということでございますので、それがですね、足りないというんですか、またクラウドファンディングというようなことが可能であればそうしていただけたらと思っております。

そして今ちょっと1つ言い忘れたんですけど、このもち麦のビールにつきましては、愛称というんですかね、そういうものを全国的に公募されたらと思うんです。町のホームページにそういうものを公募されてもなかなか周知できませんので、今、ネット上で公募ガイドとかそういうふうなところがあると聞きますので、そこらもですね、考えていただけたらと思います。そういう、さるびあドームにつきましても愛称をですね、ずっとされたこともありますので、そういうふうなお考えはないでしょうかね。

農林振興課長 取組としましては大変おもしろいものと思っております。ですけれども、まずもち麦ビールの地域振興に係る位置づけですね、そこら辺をきっちりさせていただいて、先月のアンケート調査、それから六甲ビールとの協議によって進めていくべきものというふうにご考えております。

牛尾雅一議員 妖怪ベンチの制作事業につきましてはですね、これまでも非常にですね、福崎町の観光に寄与していただき、非常な功績と思うんですけれども、今後、企業さんとか店舗さんのですね、設置を求められる、そういうニーズを十分に精査されて、また住民の皆様のご理解というんですか、も勘案されて、この事業のずっとどれほどまでというふうな方向性もですね、ある程度決めていただけたらとも思うんですが、そのあたりはどうでしょうかね。

地域振興課長 第2期総合戦略の計画どおり、令和6年度までは妖怪ベンチを設置していく考えでございます。令和4年度につきましては妖怪ベンチ2基を設置する予定でございます。

牛尾雅一議員 はい、分かりました。よろしくお願ひいたします。

続きまして、安全・安心なまちづくりについてお尋ねをいたします。

近年、信号機のない横断歩道におきまして、子どもや高齢者の方が交通事故に遭われる事案が度々発生をしております。現在町内にですね、信号機のない横断歩道はどれぐらいありまして、またそのところですね、交通安全の横断旗、以前はですね、両方側に横断旗3枚、5枚とか置いて、渡ったらそこに差して今度

こっち逆の人がまたこっちというようなことであつたんですが、今はどのようになっているのかお尋ねをいたします。

住民生活課長 警察に確認しましたところ、町内には135か所の横断歩道がありまして、そのうち信号機のない横断歩道は97か所とのことです。横断旗は町で管理を行っておりませんので、設置箇所数は不明です。

牛尾雅一議員 一斉登校とか下校のときはですね、小学校でしたら6年生の班長さんというような方が横断旗を持って横断歩道を皆さん渡しているんですけども、一旦家に帰りまじたりとかですね、一般の方もですね、横断旗があるから必ず安全ということじゃないんですけど、やはり車を運転の方に注意喚起というんですかね、分かってもらうということで横断旗が、あれば助かるのということをお年寄りからも聞きました。ですから今回ですね、質問させていただいております。以前でしたら何か簡単な竹筒というんですかね、簡単なものを両方のフェンスとか何かそこらのものにくくっておいてあつたんですけどね、それはたくさん信号機のない横断歩道、町内97か所ということでございますが、特に交通量が多いとかですね、そして危ないと思われるようなところをずっと町の交通安全週間でも巡回されておりますのでね、広報車というんですか、そういうところで改善を図っていただきたいと思っておりますけど、それは無理なんでしょうか。

住民生活課長 自治会やPTAから要望がありましたら、その都度対応はしております。直近では令和2年度に田尻区で1か所要望がありまして設置をしております。またその前では平成30年に庄自治会に旗20本、旗入れ10個を配布しております。

牛尾雅一議員 そうしますと、個人的にじゃなしに、自治会の区長さんとかにお願いして、その方が私、危ないんで、あそこ必要ですと私も聞きましたが、その方には区長さんから役場の住民課さんのほうに言っていたいてくださいということをお願いして言うたらいいんですか。

住民生活課長 はい、要望にはお応えいたします。

牛尾雅一議員 じゃあそういうふうにお伝えをします。

そして、今、横断歩道で危ないところということなんで、JR福崎駅の今ウエルシアさんが出店されて非常にですね、皆さん喜ばれて利用もたくさんされておりました、その横断歩道ですね、信号機設置がなかなか難しいということでございます。そしてある程度微妙にカーブをしておりますですね、見にくいというんですかね、いうこともありますので、先日、報道で、神戸市さんが白になっている横断歩道とアスファルトの間にグリーンでカラー化した横断歩道ということでテレビで見ました。今の駅前PRというんですかね、観光交流センターも含めまして、そこをですね、カラー化、白と白の間にグリーンでカラー化していただけたら、運転手の人の目にも非常に付きますし、安全のためにもですね、有効であるし、町の西の玄関口ということで皆さんの注目が高いところでございますので、ぜひ1か所でもそういうふうなものができれば、福崎町、またマスコミさんにも取り上げていただいたりして、福崎のPRにもなると思うんです。その件について要望しますが、実現というんですか、そういうことに関するお考えをお尋ねいたします。

住民生活課長 議員おっしゃいます白とグリーンの横断歩道はおもいやり横断歩道として警察が推進を始めております。福崎駅前の横断歩道は県道となっておりますので、県土木事務所とも協議いたしまして、検討したいと考えております。

牛尾雅一議員 大きな事故が起こらないうちにぜひよろしくお願ひしたいと思っております。そしてですね、今まで大きな事故が起こっているところの箇所なんでございますが、八千種地域ですね、大門鍛冶屋線を南下して行って、県道中寺北条線に合

流する、完璧なT字じゃないんですけど、そこはですね、非常にどっちも道路が広いものでございまして、片方というんですか、町道のほうから、大門鍛冶屋線の北から南下される方が一旦停止をされないで事故になって、どちらもすごい大きな事故が今まで大変多く発生をしております。今、少し以前に比べると少なくなっていると思っておりますが、この箇所はですね、非常に大きな事故になりますんでね、今までも非常に大きな事故、スピードがどっちも出てますんで、その交差点をですね、今、カラー舗装するというのはね、ちょこちょこ見ますので、それは検討をしていただけないのか、大きな事故を防ぐという意味でね、お聞きするんですが、それはどうなんでしょうかね。

まちづくり課長 事故の発生件数が多いなどの交差点におきまして、注意喚起のための路面表示としてカラー塗装行った箇所、こちらは町内にもございます。実施には地元区からの要望などを踏まえまして警察と、また県道中寺北条線ですので、県との協議も必要となってくると思うんですが、そちらとの協議を行った上での実施になってくるというふうに考えております。

なお、ご指摘の交差点部、こちらにつきましては地元からの要望を受けまして夜間の安全確保、こちらを目的に交差点照明を設置はさせていただいたところがございます。

牛尾雅一議員 分かりました。そしたらまた地元区のね、区長さんとかにですね、区長会さんでもその相談もされておるんじゃないかと思うんですが、またお願いもしたいと思います。

続きまして、次はですね、歩道を歩かれる方ということですね、東部工業団地の周回道路というんですか、非常にウォーキングというんですか、朝夕にそこをずっと利用されて歩かれる方が非常にたくさんおられるんです。そしてその方からお聞きしたんですが、歩道を歩いているときにですね、街路樹というんか、木がですね、非常に大きくなって、その根が横断歩道内のアスファルトをめくり上げるといようなことですね、非常に危ないということで、車道をちょっと歩いたりとかね、そんなことがあって大変困るんで、何とかしてほしいということ、それで私もずっと歩きましたら、その街路樹は大きくなって、途中カットしていただいておりますところもあるんですが、基本的に歩道もあんまり広くないですんで、そしてまた東部工業団地のその辺はですね、すぐ山が迫ってまして、ですから街路樹はそんなに大きなものでなしに、そしてまた秋から冬にかけて非常に落葉というんですか、広葉樹より葉が落ちましてね、歩道に葉がいっぱいになっていようなこともあって、町の作業の方がざっと集めていただいたりすることもありまして、とにかく大きな木は要らないのじゃないかと私も個人的に。規格があって、そういうところにはそういうようなものをしなあかんというふうな決まりがあるんか知りませんが、時と場所というんですか、所と場所とはあると思うんです。一律に街路樹と、間が何ぼ何ぼというんじゃなしに、その辺を含めましてね、改善というんですか、そういうようにしてもらえないものか、お尋ねをいたします。

まちづくり課長 今、言われています箇所につきましては、ウォーキングなどで利用されている方々からご連絡を受けております。現地を確認させていただきました結果、非常に影響が大きいと考えられるような場所につきましてはその街路樹、こちらについては撤去することとして計画をさせていただいております。なお、撤去に要する費用でございますが、令和4年度、こちらの予算に委託料として計上させていただきますのでよろしくお願いたします。

牛尾雅一議員 ありがとうございます。よろしくお願いたします。

続きまして、住民の方の安全・安心な暮らしに不可欠な消防行政についてお尋ねをいたします。

福崎町におきましては、1本団ですか、32分団で団員数600名ということでございますけれども、その方々の平均年齢はどれぐらいでございますか、お尋ねをいたします。

住民生活課長 令和3年度でございますが、福崎町消防団の平均年齢は32.7歳でございます。

牛尾雅一議員 そうしましたら、比較的というんですかね、40代の方もたくさんおられるんで、もう少しと思いましたら20代の方が多いということでございますね。そうしましたら、入団を可能というんですか、入団をしていただく年齢とか、また退団していただく年齢はもう一応設定はされておるんでしょうかね。

住民生活課長 福崎町消防団条例では、入団が可能となる年齢及び退団しなければならない定年の定めはございません。

牛尾雅一議員 近年ですね、少子高齢化というんですか、過疎化もありまして、分団数、小さな自治会でもですね、15名ということが定められていると認識はしております。その15名とか、大きい自治会では三十何名とか、そうしまして全体で600名というところでございますが、その600名というのはですね、必ずですね、守らなければいけない団員数なんですか。

住民生活課長 守らないといけないといいますか、定員600名といいますのは上限であります。

牛尾雅一議員 なぜお聞きしましたかといいますとですね、小さい自治会では新たに入団をしてもらうべき年齢に達しておられる方に勧誘というんですか、入っていただきたいということをお願いしましてもですね、なかなかその人の通勤、仕事の関係とか、いろんなことでなかなか入っていただけないということで、新しい方が入ってきてくれないんで、45歳になろうと退かれないと、退団できないというて困っておられる自治会もあるんです。ですので、今、お聞きしましたら最大600名ということなんで、そしたら入る方がなかって、四十何ぼの方がずっと続けていける状態ではそりゃ続けてなんですけど、特に何かの事情があった場合は退団されて定員が15名が13名の団員とか12名の団員ということでも可能なんですか。

住民生活課長 はい、どうしてもいない場合は仕方がないことだと思っております。

町長 消防団の定員につきましては、どのぐらい前でしたでしょうか、600名の定員になったのも、いろいろ消防団の中でですね、定員が何名必要かということの研究、協議された中で、福崎町消防団としては600名が必要だという考え方の下に600名という定員ができたと思っておりますので、福崎町が消防団として活動するためには600名が必要だという考えで消防団の定員が定められていると、私はそのように思っております。

牛尾雅一議員 15名というのはですね、小さな村でもいろんなパレードとかいろんなね、実際いちばん大事なのは初期消火に向けての消火活動に何人の人員が、こういうことが一番大事なんでね、それを考えたら15名ということなんですけど、やむを得ない、ぶっちゃけた話なんですけど、うちの東大貫という自治会でもですね、機能別消防団に入られている方もあるんです。ですので、入る方がないんで、仕事の関係で辞めなあかんとなったら、もし13とかになつてね、そしたら村によって機能別消防団に入られる方は消防団の経験があられてする方ばかりですんで、協力というんですかね、もし近くで、建物火災があったらいけませんけど、その他火災とかもあったらいけませんけど、火災が発生したら、その方々も協力とい

うんですかね、そういうようなことをお願いができてね、しましたら15名がですね、下回ってもですね、仕方ないというふうな解釈でいけませんか。容認というんか。

住民生活課長 機能別消防団員につきましては、平日昼間の火災時における消火活動及び支援活動が任務となっておりますので、基本消防団員と同じ扱いではございません。機能別消防団員の活動範囲や処遇につきましては消防団本団会議にも諮り検討したいというふうに考えます。

牛尾雅一議員 私、個人的に考えてましたらね、消防団に入っていただく、私らの若い時分のとくと違いまして、今いろんな若い人もですね、いろんな考え方の方もおられまして、以前でしたら消防団に入るのは当たり前というふうに思ってたんで何の抵抗もなかったんですが、今は個人の方の考え方もあったりするんで、大変勧誘、消防団の団長なり、その役の方が勧誘に行っているんですけど、なかなかうまいこといかんということもあるんです。ですので、消防団の入団に際しまして簡単なアンケートみたいなもんですね、今でしたら消防団員が、消防団の方は何も報酬とか手当とかそんなんを考慮して入団されるは方ないんですが、一応そういうようなものもちょっと明記したような、入団に際してとかいうようなね、そういうふうに、今でしたら防火の消防団の服装も整備されたりしてですね、安全も確保していただいたりとか、そういうふうなこともちょっと明記してですね、勧誘に行く、各自治会で行くときにですね、そういうものがあればより何か説明、なかなかこういうお金のことはなかなかそのときには言えませんし、お金が、報酬があるからなると、そんなんと違いますんで、違いますんですけど、一応こういうこととということを明記していただいたらと思ったりもいたします。

消防団につきましては大変ですね、地元の方の安全・安心のために、水害とかいろんな災害もあって非常にまた自治会の運営とか大きな力になっていただいている消防団の方々もですね、非常にお忙しい、本業の傍らですね、日々の活動に私もいつも感謝しているところでございますので、これから消防団の方がですね、気持ちよくというんですかね、入団をしてほしい、何遍も何遍も頼みにいきますと、何か入ってくださる人と、頼みにいっても入ってもらえない人と、何かその村の中でちょっと後々それによってですね、それから後の生活の何かに支障を来すというんか、気分的にそういうようなことになったらですね、住みよいまちづくりをですね、町長はずっと目指しておられますんで、それを含めまして誰もがですね、そういうふうなことでみんなからですね、のけ者になるとかそういうことになったら困りますんで、それでお尋ねをしようです。

議長 質問の途中ですが、暫時休憩いたします。再開を45分といたします。



休憩 午前10時30分

再開 午前10時44分



議長 会議を再開いたします。

牛尾雅一議員 最後になりまして、誰もが住みよい、暮らしやすいまちづくりについてお尋ねをいたします。

誰もが住みよいまちづくり、また暮らしやすいまちづくりでございまして、福崎町は車社会といいますか、昼間人口が非常に、県下でナンバーワンということございまして、大変喜ばしい、慢性的な渋滞が発生しているということは商業の発展とかいろんなことでいいところも多いんですが、そういういままでも交通渋滞の解消というのもですね、住民の皆様の生活の利便性の向上のためには大事な

ことでないかというふうに思っております。そしてですね、今、特に渋滞が慢性的に起こっているというところがございますが、町道中道線ですね、南下しまして、具体的にはクイックピットというんですかね、あそこのくれよんさんの交差点などでございますが、東のほうの播但道ボックスを西へ行きましたら、ずっと中道線のところの信号に来るんですが、そこには右折レーンがございませんでして、そこでですね、右折される車が信号のところでは止まりますと、ずっと渋滞をしてしまうということがございます。ですので、非常にですね、地形的というんですか、土地のことも狭いんで難しいと思うんですが、あそこですね、具体的にお名前を言うのもあれなんですけど、その交差点の東側、トヨタ自動車さんですね、販売の会社のところがですね、歩道に大きなアールがあって非常に広いんです。そしてその道路東側に行きましては、水路というんですか、ありまして、そのところをですね、水路に蓋かけをして、そしてアールになった大きな歩道を狭めて、完璧なる右折レーンでなくても、以前ですね、播但道ボックスの中もですね、北側に広い歩道がありましたんで、歩道を狭めていただきまして、そして完璧な右折レーンじゃないんですけど、ちょうど役場の真ん前のところですね、そのように、信号のところをですね、ラインが引けないんですけど、広いところがあって、矢印だけこう、右折の矢印がついてます。ですんで、そういうふうにしていただけましたらね、非常に渋滞の緩和になると思うんですが、そのことについてお尋ねをいたします。

まちづくり課長 今言われていますのは東大貫溝口線から右折レーンをつけて中道線ということだと思んですが、議員おっしゃいますように、なかなか道路用地といいますか、右折レーン設置の用地が足りていないということもございます。提案のトヨタの店舗の南側の水路にグレーチングをすればということもございますが、右折レーンを設けますとどうしても反対側ですね、中道線の反対側になるんですが、そちらにも緩和するための用地が必要となってきます。ですので、非常に用地的にも難しいといった課題がございます。現在右折レーンの設置計画はございません。なお、兵庫県におきましても、例えば渋滞を引き起こしていますような交差点については渋滞交差点解消プログラムといった計画がございます。こちらの中で渋滞を起こす渋滞交差点と定義がございます。信号待ちを3回以上する交差点というふうになっておまして、福崎町内でそういった、該当する交差点はないとされていますので、今、考えていないところでございます。

牛尾雅一議員 今、考えておられないということなんですが、非常に多くの方が、あそこを通られる方がそのように言われますんで、非常に町民の方が、ある意味そこが改善できたらということをおもって望まれているところがございますので、改善方法、完璧なる右折レーンじゃなくても、今のドライバーの方は非常に気を遣って運転されていますんで、ちょっと広くあったら右折のほうに右に寄って渡れるんで、そしたらこっちをですね、左側を通ってできますんで、検討をまたよろしく願いいたします。

時間が来ましたので、これで私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長 以上で、牛尾雅一議員の一般質問を終わります。

次、2番目の質問者は、植岡茂和議員であります。

質問の項目は

- 1、学校施設について
- 2、クラウドファンディングについて
- 3、もち麦振興について

4、前回の質問について

以上、植岡議員。

植岡茂和議員 議席番号9番、植岡茂和です。議長の許可を得まして、通告を基本に一般質問をさせていただきます。

21日にまん延防止等重点措置も全面解除になりましたが、新型コロナウイルスはいまだ収束はせず、油断することができません。生活スタイルもいきなりは戻せない状況です。そのような中でも延期になっておりました福崎東中学校の卒業式が本日挙行されております。教育長としてはやはり送り出してあげたい立場だったとは思いますが、本議会ということでもここにおっけていただいていると、その代わりといっては何ですが、本当に町内各校卒業される皆さん、本当にご卒業おめでとうございます。卒業生を見送った学校は、数日でもう新入生を迎えなければなりません。そこで、学校設備の修復についてお尋ねいたします。

1つ目の質問です。以前、平成29年6月の一般質問で当時の議員が質問されております内容と重複するところがありますが、答弁よろしくお願ひいたします。

福崎西中学校のグラウンドのフェンスについてお尋ねします。

以前からフェンスに状態の悪い箇所があり、野球ボール等が外部に出てしまうことがありました。外部に出たボールはグラウンド周辺の田んぼに入り、耕作者さんの農機に入り込み、破損した、機械を止めボールを拾って回ってくださったりと、ご迷惑をおかけしている状況もありました。周辺の農家さんは地元の学校を思う気持ちで、まあこれぐらいならと辛抱してくださっていたように思います。野球部の生徒さんと話すると、ボールが出ないように防球ネットを下までずらしとんやけど、穴の前にかばんなどを置くという工夫をしないと穴から出てしまうという意見も聞いています。フェンスの状態の悪い箇所は、見た目にもいいものではありませんし、フェンスの機能も果たせていません。学ぶ環境として考えたときに問題であると思います。生徒のため、学ぶ環境のため、周辺の方のためにも対策の検討をしていただきたいと思いますのですがどうでしょうか。

学校教育課長 野球部もいろいろ工夫して練習をしておるのですけれども、質問議員の言われるように、田んぼを耕作しておられる農家の方にご迷惑をおかけしていたことにつままして申し訳なく思っております。年々フェンスの破損箇所も広がっておりますので、令和4年度当初予算にグラウンドの南側フェンスの下部の金網の張り替え、94メートルの修繕費用を計上しております。早期に修繕工事を実施し、グラウンド南側の農地にご迷惑をおかけしないようにしたいと考えております。また、ネット上部のポリネットにつつましても、経年劣化による穴が大きく開いておりますので、令和3年度の、今年度の予算執行状況を見まして、一番破損の激しい60平米の張り替え補修を実施したところであります。

植岡茂和議員 フェンスネットについて修繕し、状況を見ながら対応していただけるといことなので、その点はよろしくお願ひいたします。生徒さんが、フェンスからボールが外に出てしまわないように気を遣いながら練習するんじゃないで、やはり全力で練習していただきたいという気持ちもあります。フェンスを補修したからボールが全く出ないということは、そりゃ、当然上を越すこともあるんで、ないとは思いますが、やはり対応した、してないで、周辺の耕作者さんの理解もまた違うとは思ひます。穴も直してないのに出てすみませんじゃなくて、やっぱり対応してるんですけどこうなんですっていうことでやはり違ひんで、その点踏まえてこれからも対策よろしくお願ひしたいと。

あと、このような西中のフェンス、今回挙げさせていだいたんですけど、ほかに今回のような要望はありましたか。

学校教育課長 これまでも同じような要望を頂きまして、近年に行いましたフェンス等の修繕工事を申し上げますと、令和元年度と2年度の2年計画で福崎東中学校のグラウンド南側フェンス延長178メートルを新しいものに更新いたしましたのと、令和2年度で福崎小学校の正門のところにありますグラウンド出入口の防球ネットの張り替え、また同じ令和2年度で田原小学校の運動場南側フェンスの張り替え工事延長33メートルなどを実施しております。今後も学校などと連携を取りながら適切に対応してまいりたいと思っております。

植岡茂和議員 費用がかかることですから、何でもかんでもとはいかないでしょうが、学びの環境の整備は本当に大切なことですので、これからもよろしく願いいたします。通学路についてお尋ねします。

各小学校、中学校のPTAで通学路の危険箇所改善要望をまとめてくださっているのですが、その内容については担当課長とも情報共有はできているのでしょうか。

住民生活課長 通学路の危険箇所につきましては、毎年、年度の初めに改善要望書を提出していただくよう各小中学校に依頼をしております。出てまいりました要望は取りまとめを行い、通学路安全推進会議に諮り、改善に向け協議をしております。この通学路安全推進会議は、副町長を会長とし、警察、道路管理者であります県土木事務所、まちづくり課、教育関係ですと各小中学校、PTA、教育委員会の代表者で組織する会議でありますので、情報共有は図れているものと思っております。

植岡茂和議員 情報共有が図れているということですので、現在改善要望は町内でどれぐらいの箇所があるのでしょうか。

住民生活課長 年度によりばらつきもございますが、令和3年度では43か所の要望を受けております。

植岡茂和議員 その43か所のうちどれぐらい対応できていますか。

住民生活課長 令和3年度要望で対応済みまたは対応予定は31か所でございます。残りの12か所は対応時期未定、または困難となっております。通学路安全推進会議の資料につきましては、議会事務局にも備え付けておりますし、また通学路交通危険箇所対策一覧表として取りまとめ、毎年度末に町ホームページに公表もしております。

植岡茂和議員 31か所の対応ということですが、それは大変ありがたいです。困難箇所もあるとのことですが、何かしらの改善ができるように協議を続けていってください。間もなく小学校は新1年生が通学路を登校するわけです。町内でも親御さんが付き添い通学路を歩いていく練習をされているのも見かけます。また、中学生も通学路でまだまだ改善の要望が出ている箇所もありますので、新しい改善要望も新入生によっては出てくるでしょうが、情報共有を密にいただき、速やかな改善をお願いいたします。

この質問させていただいた内容は、危険箇所改善に対しての要望等に対しての質問でした。要望に上がっていない声もたくさんあります。あそこのミラーが見やすければなど、自転車通学路、路肩が荒れた場所が多いので、かわすのに車道へ出てしまうなど、まだまだ危険箇所、要望で上がっていないところもたくさんあるんで、ミラーの整備、カラー舗装等、予算に上げていただいております。今朝も私、7時ぐらいにちょっと町内を走っていたら、11か所中8か所がちょっと曇って見にくかったり、そういうのもあるので、予算委員会で同僚議員からも声がありましたが、交通安全対策基金の有効な使い方をこれからも町長、考えていただくようよろしく願いいたします。

次の質問に入らせていただきます。

文珠荘のライトアップ事業で、クラウドファンディングを取り入れました。当初の目標設定金額と結果をお尋ねいたします。

健康福祉課長 文珠荘のライトアップ事業の当初の目標金額は300万円としておりました。最終の支援額につきましては231件、金額が508万7,130円となっております。

植岡茂和議員 ライトアップ事業、明日からかかるのですが、それに必要な、かかる予算を教えてください。

健康福祉課長 2月1日の臨時議会で追加の補正予算をさせていただきまして、予算額としましては照明設備などの設置工事費が390万円、クラウドファンディングの返礼品代金が105万円、支援チラシなどの印刷代やクラウドファンディングのホームページサイトの利用手数料などの経費が35万円、合計で530万円の予算としております。

植岡茂和議員 今、お聞きした金額で、予算の差額はどのようにされるのでしょうか。

健康福祉課長 寄附金額が先ほど申しあげましたように508万7,000円程度ございます。歳出の見込みとしましては、529万円程度必要でございます。差額の20万3,000円につきましては一般財源を充てることとしております。

植岡茂和議員 一般財源も充てるので、ぜひたくさんの方に来ていただいて、本当に成功だったということが言いたいので。ライトアップ事業のスケジュールはどのようになっているのでしょうか。

健康福祉課長 照明設備などの設置工事につきましては完了しておりますので、先ほど議員も言われましたように、明日の午後7時からライトアップの点灯式を行うこととしております。それ以降につきましては、桜のシーズンでもありますので、5月のゴールデンウィーク明けまでは文珠荘の営業日にはライトアップを行いたいというふうには考えております。また、それ以降につきましては、指定管理者とも相談しながら行っていきたいと、このように考えております。

植岡茂和議員 今回の結果を見ますと、町内からの応援したいという気持ちの支援がかなり多いです。町内が多かったのは、町ホームページ、町内のチラシ、町広報などのアプローチが効果アップの要因とも思います。町外へは、サイト以外ではどのような宣伝をされたのでしょうか。

健康福祉課長 町のホームページもそうですけれども、クラウドファンディングの支援事業者のホームページサイトに昨年の11月24日から今年の1月20日まで掲載してもらっております。それからそのほか、直接支援のチラシを持って事業者のほうを訪問してお願いをしたりしております。

植岡茂和議員 今後もクラウドファンディングに取り組まれるのであれば、町内の方の支援を頂きながら、町外の方からの支援をより多く頂けるように宣伝方法を工夫しないといけないと思います。今後のクラウドファンディングの活用について何かお考えはありますか。

健康福祉課長 今回、文珠荘のライトアップ事業で初めて町としてクラウドファンディングに取り組まされたけれども、皆さんが支援をしようという興味を持っていただけるような事業を考えていくことが必要かなというふうには思っております。次の新しい事業ということでございますが、まだ今のところはその考えは持っていないところでございます。

植岡茂和議員 今、課長も答弁いただきましたが、今後も取り組まれるなら興味を持っていただけるような事業を提案しないと支援を頂けることはできないと思います。興味を持っていただけるような事業が提案できれば支援も頂きながら福崎町をPRすることもできると考えております。今回の結果を踏まえて、今後クラウドファン

ディングの活用、展開、町としてはどのようにお考えですか。

副 町 長 今後ということですが、先ほど課長も答弁しましたように、今のところ具体的な計画は持っていません。今、答弁しましたように、なかなか一般的な事業ではホームページ上でなかなか集まらないと思います。よっぽど皆さんが本当に注目されるような施策でなければ、なかなかホームページ上では集まらないかなと思いますので、そういったことを念頭に、今後考えていきたいと思っています。

植岡茂和議員 僕も個人なりにいろいろ、これから福崎町がもしクラウドファンディングに取り組むならと考えた時に、やっぱりまだちょっと思いつくことがなかなかなくて、それが正直な、今お答えいただいたのが正直な意見だと思うんで。またこれから取り組むなら本当に、外の方の支援も多く頂けるということがすごく肝心なことだと思うんで、また、今回成功だということ次というふうじゃなくて、ちょっと慎重には取り組まないといけないことかなと思っております。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

先日の委員会にてもち麦ビールができたと報告を受けました。生産者の方から過去にもビール造りにチャレンジしたことがあるとお話を聞いたことがあります。お聞きしたのは何年も前で、開発は断念したと聞いていましたが、継続的に取り組まれていたのですか。

農林振興課長 もち麦ビールの開発については、継続的には取り組んではおりませんでした。

植岡茂和議員 新たに取り組まれたということで。開発にかかった費用についてお答えください。

農林振興課長 今回瓶入り330ミリリットル約340本造っておりますけれども、PR費用とかいろいろございまして、全部で大体80万円ほどかかっています。

植岡茂和議員 このプロジェクトの中心は福崎町ですか。

農林振興課長 もち麦産地振興協議会が主体となって実施させていただきました。

植岡茂和議員 このたび開発されましたビールの製造本数340本で、もち麦はどれぐらい使用されていますか。何%で何キロぐらい。お答えをお願いします。

農林振興課長 原料の5%がもち麦の使用量で、10キロを使用していると聞いております。

植岡茂和議員 新商品の開発はもち麦振興、地域振興にもなると思います。生産者の方からすれば、もち麦の可能性を示すことで、もち麦がより消費され、喜ばれるものになるように期待もあります。このたびのビールは、もち麦の消費量は僅かということで、もち麦の消費と考えるより、もち麦の周知に力を入れていく商品かと思えます。もち麦ビールの今後の展開は考えておられるのですか。

農林振興課長 今回の試作品300本を使いまして、イベントや協力店舗にて試飲とアンケート調査を実施しております。このアンケート調査の結果を受けて、今後の事業展開について検討していきたいと考えております。ビールの出来栄えにつきましては、今はやりの濁りのあるクラフトビールとなっております。味も大手の会社のほうに比べてもち麦を使用することで泡持ちがよく爽やかな口当たりであります。

課題としましては、他の地区の地ビールと同様に単価が高いことと考えておりまして、まずは観光のお土産や特別な日用の使用が主になると思っております。観光交流センターをはじめ、その他町内の取扱いが可能な店舗へ働きかけを行っていききたいというふうに考えております。

植岡茂和議員 展開していくに当たり、試飲アンケートを取られたとお聞きしているのですが、アンケート調査はどのようなふうになっておりますか。

農林振興課長 3月5日・6日、それから3月12日・13日にアンケート調査を実施しております。約400通集まっております。現在集計中でありまして、

ビールの味や風味についてはおおむね良好な結果となっております。やはり課題は販売単価になろうかと考えております。

植岡茂和議員 このたびは補助があり、取り組んだのですが、今後は頂ける補助額も変わるでしょうし、そういう販売の展開によって予算を組むんですが、継続していくときに期待できる国・県からの補助はあるのですか。

農林振興課長 商品の販売価格を一部補填するような補助金制度はないものと考えております。令和4年度は令和3年度に継続しまして、中播磨県民センター地域創生推進事業補助金、中はりま農業パワーアップ作戦で40万円の定額補助を予定しております。用途は、商品のPR活動費や商談の旅費等と考えております。今後の展開は、補助金に頼る必要のない息の長い商品を生み出していきたいところでありまして、商品のPR活動に重点を置いた取組になるものと考えております。

植岡茂和議員 補助金の切れ目が販売の切れ目とならないようにというのが一番、個人的にちょっと課長とも話したことですが、さきの質問で牛尾議員が言っていたように、販売ルート等の販売戦略等も、継続的に売めるのか、その期間限定で売めるのか、特別なものとして扱うのか、そういう戦略等も踏まえてPRにもつながるので、これからもちょっと真剣にいろいろ考えて取り組まないといけないことじゃないのかなと思っております。ビールについてはこれで終わります。

次の質問に移らせていただきます。

前回12月の私の質問でさせていただいた内容に沿っていくのですが、職場改善のアンケートを取られたと答弁を受けましたが、アンケートの集計はされたのですか。

総務課長 12月末でアンケートを終了しました。55名の職員からの投稿を頂き、いろいろな目線からの多岐にわたる意見を頂きました。年明けからそれらを分類して整理していきました。その後、分類項目ごとに町としてどんなことができるか、管理職が職員にどう向き合っていくべきか、職員にもこういった取組をしてほしいといったことを安全衛生委員会において話し合っているところです。

植岡茂和議員 アンケートについては年末締切りとのことですが、アンケートの対象者数と回答者数、回答率は何%でしたか、お答えください。

総務課長 アンケートの対象は会計年度任用職員も含めて全職員でして、約ですが500名程度、55名ですので、10%というところです。

植岡茂和議員 10%ということですので、希望者だけのアンケートなんでこのような結果になったのかなとは思いますが、このアンケート結果を受けて安全衛生委員会という組織で進めていると今、お答えいただきましたが、安全衛生委員会の構成はどのようになっておりますか。

総務課長 副町長を委員長として、まずは衛生管理者とか安全衛生推進者という、そういった資格を持っている職員、それと職員組合から推薦された人、合計7名で協議をしていただいております。

植岡茂和議員 その7名で構成された安全衛生委員会では、その10%とはいえ、職場環境の改善のアンケートの結果を大事にさせていただかないといけないんで、アンケート結果も踏まえながらの対策委員会なのか、改善のため、アンケート結果を踏まえながらなのか、集計完了してから動き出すのかっていうのを、今現在活動されているのかというのをちょっとお答えください。

総務課長 最初の質問で答弁しましたように、現在はこのアンケートの内容を分類しまして、その項目ごとに、町としてどんなことができるんやろうか、あと管理職は職員とどう向き合っていくべきか、職員にもこういった取組をしてほしいといったようなこと、提案を受けながら協議をしているところでございます。

植岡茂和議員 12月の私の一般質問で総務課長が延べ約100人の職員と個別面接をされたと答弁されておりました。職場改善のためのそんな意見がないかっていうような面接だったのか、メンタルケアやポストベンションとしての面接だったのか、ちょっとお答えをお願いします。

総務課長 職場環境に関することはこのアンケートでということで、100名程度の職員との面談は、今、質問議員おっしゃったようなメンタルヘルス、ポストベンションという意味合いでのものであります。

植岡茂和議員 ちょっと私も聞き方が苦手なような、ちょっと知りたいことが多かったので聞き方をしましたが、昨年11月26日に議会運営委員会、12月3日に全員協議会で議論して、12月17日に議場において、ここにおられる全議員の皆さんの意見を、福崎町議会議長の印を押された公文書として議長、副議長が提出させていただいたと思います。福崎町議会としての依頼の内容に、整理中、このような答弁があったので、それはなかなか納得のしようがないと思ったので、何かしらの回答、報告ができるのではないかとということでこのように聞かせていただいております。委員会に上がってきた答弁、今まだ精査中という答弁があって、それはちょっと強い言い方かもしれませんが、不十分な回答だとは思われなかったのでしょうか。

副町長 ちょっとご質問の趣旨はちょっとよく把握できないところはあるんですけども、職員アンケートっていうのは、ああいったことがあったことに関して何か知っているようなことがないかということを知ったことと、それから今後こういったことが起きないようにするにはどうしたらいいかと思いませんか、福崎町の組織全体ですね、組織全体について思うことがありませんかということをお聞きしております。議会から今、質問いただいていることにつきましてはですね、近々、文書で回答をしていきたいというふうに思っております。ちょっとこの場では容赦いただきたいと思っております。

植岡茂和議員 私もちっと感情が走りまして、まとめ切れずに本日、今質問してしまいましたが、私の中で、副町長が職員のため、涙ながらに語られた安心な職場づくりに努めたいという言葉、強く記憶に残っております。安心・安全な職場づくりに向けてのこの安全衛生委員会と思っておりますので、委員会でもらったときの答弁では、アンケートはまだ、依頼した内容についてはまだという答えだったので、そのときからちょっと感情が高ぶってこのような質問の仕方になってしまったことはご了承承願したいんですけど。伝えたいことは、議会として要望を上げたことに対して、真摯に答えていただきましたかったという、そのときの答弁で真摯に答えていただきましたかったということと、安心・安全な職場づくりを努めていただきまして、職員の方をより一層大切に育てていただきたいと思いますよう、よろしく願いいたします。

ちょっと次の質問に移ります。

私の一般質問で毎回お聞きしているのですが、都市計画道路福崎駅田原線について、進捗状況をお聞かせください。

まちづくり課長 現在は道路詳細設計業務、こちらを委託しております、これは設計図書の基礎となる平板測量、こちらが終了したところとなっております。今後は計画道路の法線決定などの作業を行っていくという状況となっております。この業務でありますが、令和4年3月31日までとなっておりますが、必要な手続を経た後に令和4年度への繰越しを予定しており、令和4年度も引き続き作業を実施する予定としております。今後、公安委員会との交差点協議、また地元区との水路などの協議、調整、あと地質調査、ボーリングですね、用地幅の決定など、進め

ていかなければならない業務が多岐にわたっておりますが、現在のところこの業務につきましてはほぼ予定どおり進捗しているというふうに考えております。

植岡茂和議員 予定どおりということですので、今後のスケジュール、近々のものでもいいのでちょっとお聞かせください。

まちづくり課長 令和4年度でございますが、この令和4年度の予算におきまして、福崎駅田原線、こちらでは用地買収を計上させていただいており、千束新町線では用地測量費などを計上しております。令和4年度・5年度におきまして、この用地買収でありますとか、用地補償を行っていきたいと考えております。工事でございますが、可能でありましたら買収が終わったような、着手可能な箇所から順次施工していきたいということを考えておまして、事業期間につきましては、当初どおり5年間として令和7年度末の事業完了を目指して推進中でございます。ただ、国の予算配分でございますとか、地権者の方々の交渉など、まだ不確定な要素はございます。

植岡茂和議員 何度も言わせていただいておりますが、地元が不便になることになってはいけませんので、地元住民の声は大事にさせていただき、町民のための都市計画道路を進めていってくださいますようお願いしまして、私の一般質問とさせていただきます。

議長 以上で、植岡茂和議員の一般質問を終わります。
次、3番目の質問者は、河嶋重一郎議員であります。

質問の項目は

- 1、農林業について
- 2、安全安心のまちづくりについて
- 3、行財政について

以上、河嶋議員。

河嶋重一郎議員 議席番号5番、河嶋重一郎です。議長の許可を得まして、一般質問をさせていただきます。

まず、農林業についてであります。

獣害被害と対策についてお聞きします。

令和3年度はイノシシ、鹿、特にイノシシについては非常に増えていたように思いますが、農家にとっては大変な年であったように思います。

まず1点目お伺いいたします。

令和3年度の有害駆除活動について、イノシシ、鹿の捕獲頭数は何頭ぐらいでしたか。

農林振興課長 令和4年2月末現在のイノシシの捕獲数は幼獣25頭、成獣72頭の計97頭、鹿の捕獲数は、幼獣なし、成獣のみの52頭です。

河嶋重一郎議員 前年と比較すればどういう数になっておりましたか。

農林振興課長 令和2年度のイノシシの捕獲数は幼獣15頭、成獣54頭の計69頭、鹿の捕獲数は幼獣なし、成獣のみで65頭でしたので、イノシシが28頭の増、鹿が13頭の減となっております。

河嶋重一郎議員 イノシシは前年より28頭の捕獲増、97頭、これ数字にしますと大変な捕獲数だと思いますが、まだまだ増えると思います。

被害状況についてはどうでしたか。

農林振興課長 兵庫県農業共済中播事務所の資料ですけれども、令和3年度は鹿の被害はなく、イノシシの被害面積4.19ヘクタールで、被害金額が51万5,000円となっております。ちなみに令和2年度の被害面積ですけれども、鹿が0.02ヘクタールで、被害額1,000円、イノシシ3.07ヘクタール、被害額が211万

9, 000円、ヌートリアが0.04ヘクタールで3万2,000円で、計3.13ヘクタール215万2,000円でしたので、被害面積で1.06ヘクタール増、被害額で163万7,000円の減となっています。

河嶋重一郎議員 分かりました。野菜とか農道、あぜなど被害届が出ていない場所があると思います。今年度の有害駆除目標は何頭ぐらいを予定されておりますか。

農林振興課長 令和3年度ですけれども、鹿については重機による捕獲目標は60頭、わなが25頭で計85頭、イノシシは重機、わな合わせて80頭となっています。

河嶋重一郎議員 令和4年2月でイノシシ97頭捕獲していますが、今年目標が85頭となっておりますが、それ以上捕獲してもいいのですか、ちょっとお尋ねします。

農林振興課長 目標以上捕っていただいて結構です。

河嶋重一郎議員 はい、分かりました。被害の多い集落については、集落、地域の協力が必要と思うのですが、何か対策を講じることになっておりますか、お尋ねします。

農林振興課長 獣害対策につきましては、地域の実情に合わせて集落ぐるみで取り組むことによりまして効果が発揮できます。現在、小倉地区で、集落ぐるみで取り組む県のストップ・ザ・獣害事業に着手して活動しております。よりよい結果を広報等で周知することで、他地区へ波及することを期待しているところであります。

河嶋重一郎議員 今、言われましたこのストップ・ザ・獣害対策について、ちょっと内容をご説明いただきたいと思えます。

農林振興課長 このストップ・ザ・獣害事業は県の事業でありまして、平成25年から始まった事業であります。集落のわなの管理者や捕獲班の活動に対して、現地指導員を派遣して技術支援を行っております。少し古いデータではありますが、平成25年、26年の捕獲頭数を比較すれば、講習なしの1集落当たりの捕獲数は4.4頭、講習ありでは8.5頭と、倍近くの効果がございました。

福崎町では令和3年度から小倉地区が取り組んでいるところでありまして、県森林課の専門員、森林動物センター職員、野生鳥獣対策連携センターの職員が現場に派遣されて、被害状況のヒアリングやわなの設置状況を見て適切な指導を行っております。令和4年、5年に継続して3年間の活動の支援を行うこととなっています。

河嶋重一郎議員 非常によい取組だと思えますので、各部落で取組をしていただくようお願いしておきます。

次に、これも私の質問のテーマとなっております。ナラ枯れ対策その後についてであります。

ナラ枯れ被害その後と今後の対策についてお尋ねします。令和2年12月当時ナラ枯れ状況調査によりますと、大貫地区で5本、東田原地区で25本、福田地区で1本、計31本の被害と聞きましたが、その後どのような対処がされましたか、お尋ねします。

農林振興課長 令和3年度の調査で被害は50本あると確認されております。県の予算割当てによりまして、このうち民家裏や遊歩道沿いの被害木9本15立米について伐倒薫蒸処理を行いました。倒木による人的な被害の心配のない山上の木については、県担当課の指導もありまして、現段階では処理の対象としないというふうに判断しております。

河嶋重一郎議員 私もこの処理されとる現場を確認しました。完璧な処理がなされておりました。処理現場の近くの住民の方より、大変よくできているとの一報があったことをお伝えしておきます。

その後、被害状況はどうでしたか。

農林振興課長 今年度、令和3年度の処理によりまして約40本が残っているということにな

っております。

河嶋重一郎議員 この40本残つとる分も含めまして、今後の対策をお尋ねします。

農林振興課長 令和4年度も16立米約30本の処理を予定しております。

河嶋重一郎議員 その後新たに被害地区が確認されれば、速やかに事業をしていきますとの前回、回答をされておりますが、このことについてどのようなになっておりますか、お尋ねします。

農林振興課長 全県に被害が広がっておりまして、対象とする地区を選定しなければならないような状況になっております。ただ被害対策については継続が必要であると判断しておりまして、今後も県と相談しながら必要でかつ効果的な樹木の選定をして処理する予定としております。

河嶋重一郎議員 ナラ枯れについて、今いろいろと問題になっておること、新聞等で見るとすけど、ナラ枯れについての県下の状況はどのようなことになっておりますか。

農林振興課長 県内近隣市町の被害状況ですけれども、平成18年度までは但馬地域のみでしたけれども、次第に南下が進み、拡大してきております。平成22年度以降は被害量が減少傾向でありましたけれども、平成26年度から増加に転じまして、平成29年にかけて阪神地域を中心に大きな被害が発生しております。平成30年、令和元年度は被害量が減少したものの、県下の被害地域は拡大している聞いております。元年度、拡大地域として加西市、姫路市、市川町、洲本市で確認されておまして、令和3年に被害が全県に拡大しておまして、被害先端地市町、これは福崎町が設定されておりましたのですけれども、全県に及んでおりますので、これを廃止しまして、令和4年からは被害発生市町村というふうに指定されております。

河嶋重一郎議員 よろしく願いしておきます。放置すれば里山の景観や生態系に悪影響を及ぼすことになりかねます。数年前の松のようにならないためにも早くから対策をしていただくよう、お願いしておきます。

次ですけれども、福崎町農業の将来についてということでお尋ねします。

高齢化や人手不足が進む農業、守っていかなければならない農業、そのような中、福崎町農業の将来について町長の思いをお聞かせください。

町長 私は農業を考える上で3つの視点を持つようになりました。1つ目は、ロシアのウクライナへの侵攻によって世界の金融や物流が滞り、エネルギーや食料の供給に大きな影響が出ています。関連物資が高騰し、世界経済の先行きに暗い影を落としています。つい先ほどまでは、世界は平和で自由に貿易ができて、必要なときに必要なものが手に入る世の中になっていまして、どうやらそうではなさそうであります。今回のことで我が国の食料自給率の向上の大切さを改めて感じているところでございます。

2点目は、農業は経済、産業の面だけでなく、国土の保全といった観点からも見ていく必要があると思っております。農業は、1つ、地球環境の保全、2つ目、台風や豪雨時の防災・減災機能、3つ目、水源の涵養、4つ目、文化の伝承など、多くの機能があって、まさに国土を守る最前線であると思えます。

3点目は、私は農業は決して衰退産業ではないはずだと信じております。以前も紹介をしたことがあります、菅前首相が官房長官時代に講演を聞く機会がありました。そのときに地方創生の柱は観光と農業振興だと言っておられました。農業は、成長産業になれるはずだと訴えておられました。福崎町は兼業農家が多く、この3つの視点が全てぴったり当てはまるものではないかもしれませんが、農業は国の基礎的な産業ですので、絶対になくなるものではありません。農業に携わる人が尊敬をされ、安定した生活を送ることができる時代が来ることを願っ

ております。

河嶋重一郎議員 今の言葉を聞きまして、福崎町の農業の将来、安心いたしました。どうもありがとうございます。

次に、安全・安心のまちづくりについてであります。

町ぐるみ健診その後についてお尋ねします。

町ぐるみ健診は言うまでもなく早期発見・早期治療に尽きると思うのですが、自覚症状のない病気を早期に発見できる大事な機会ですが、せっかく健診を受けても要検査となったとき、要検査を受けずに放置しては意味がありません。受診率ももちろん大事ですが、受診後のフォローアップが大事ではないかと思えます。要再検査対象の方には、保健センターより1回は早く検査に行くように電話連絡があるようです。検査に行かれた方は医療機関より検査通知があるようです。それ以外の要検査対象者は以後どうなっているか分からないとのことでした。電話連絡をしても行けなかった方、行かなかった方に、再度何かの方法で個別に検査に行くよう通知してはと思うのですが、どうですか、お尋ねします。

健康福祉課長 健診を受けてから、三、四週間後に検査結果を郵送しておりまして、要検査対象者の方につきましては精密検査の受診勧奨通知も併せて同封をしまして受診を促しております。また、健診後6か月経過しても精密検査を受けておられない方につきましては、保健センターから直接電話をし、精密検査の受診意向などを確認しているところでございます。

令和3年度ですと、要検査対象者は199人で、保健センターから電話し、未受診と分かった方はそのうちの22人で、その22人のうち、本人の意思により検査を受診する意向がない方は13人、残りの9人の方はコロナ禍での受診控えや忙しくて受診していないなどの方でした。積極的に精密検査を受けようと考えておられない方につきましても、電話で直接受診勧奨することで検査への受診につながっているのではないかというふうに考えております。

河嶋重一郎議員 そこで、別表をお渡ししておると思うんですが、主なものだけちょっと読み上げさせていただきたいと思えます。まず、肺がん検診ですけれども、1,938人が受診されました。そのうち要精密検査の対象者になられた方が60人、要検査の対象割合が3.1%、それで要精密検査の60人中で、以後精密検査を受けられた方が47人、要精密検査の受診の割合が78.3%。ということは21%の方が再検査を受けておられないと、こういうことです。再検査を受けられた方、その中で病気が発見された人数7人、その中でがんの疑いが1人、肺疾患の方が6人。次に胃がん、624人受診されて要精密検査対象者が78人、対象者の割合12.5%、要精密検査の受診者がその中で60人、76.9%の方が精密検査を受けられております。というのは、23%の方が精密検査を受けておられないと。精密検査を受けられた方の中で19人の方が何らかの病気になっておられます。がんの疑いの方が1人、ポリープが18人。もう1点、大腸がん、1,674人受診されて98人の方が要精密検査の対象者、対象割合が5.9%、精密検査の受診者は61人、精密検査を受けられた割合が62.2%。38%の方が要精密検査を受けられていない。この中で、受けられた方の中で32人が何らかの病気が発見されました。大腸がんの検査では、ポリープの方が32人、こういうようなことになっております。

そこでお尋ねします。次に課題改善として町のほうで取り上げておられるんですけれども、1番、受診しやすい環境の整備、未受診者に対する積極的な受診勧奨、2番目、要精密検査の精密検査受診の徹底、3番目に重症化予防に対する取組の実施、この3点についての取組状況をお尋ねします。

健康福祉課長 先ほども申し上げましたように、受診後三、四週間で精密検査の受診勧奨通知を郵送しまして、その後まだ精密検査を受診されていない方については電話による受診勧奨を行いまして、検査の必要性をお伝えしたり、近隣の医療機関の情報なども提供しまして、検査の受診を進めておるところでございます。そのほかにも広報紙によりまして精密検査はお済みですかという記事を12月頃に毎年掲載をして検査の受診も促しておるところでございます。

そのほかにも、糖尿病の方につきましては、精密検査の未受診者と治療中断者の方については電話による受診勧奨などとパンフレットの送付なども実施しているところではございます。

積極的に検査を受けようと思っておられない方への再度の受診勧奨を行っていくことも必要だというふうには考えておるところでございます。

河嶋重一郎議員 要精密検査の受診、徹底していただくようお願いしておきます。

次の質問です。AED、自動体外式除細動器設置状況についてお尋ねします。

近年、何年前になるのかね、大相撲巡業で地元の市長が挨拶中に倒れた出来事では、土俵に上がってすぐに救命措置を始められた女性の方の対応に注目が集まりました。身近で人が倒れたらどうしたらいいのか、救急車が着く前にできることがあります。AEDです。近くにAEDがあればできますが、救急車を待っている間は間に合わない、心肺停止後の救命率は1分間に10%ずつ下がり、5分後には50%になるそうです。一方で、通報から救急車到着までの平均時間は約8分、最初の数分の行動が生死を分けるそうです。

そこでお尋ねします。当町のAED設置状況をお尋ねします。

会計管理者 町内の公共施設に37台設置をしております。うち役場本庁舎1台、本庁舎以外の出先機関20台、幼稚園4台、小学校8台、中学校4台でございます。

河嶋重一郎議員 そこで、AEDの救命講習受講者、または使用できる人が関係場所にはいるかないかお答えください。

会計管理者 AEDの購入時、リースも含むんですが、納入業者が機器の使用方法的説明、人体模型を用いた心肺蘇生法の講習などを行っております。今後も対象者に対する講習等を考えていきたいと思っております。

河嶋重一郎議員 今、答弁があったんですけども、とっさに使い方、説明書を見るだけでは使えんとは思えませんが、たまには中播消防による講習を受けていただくようお願いしておきます。私ごとですが、私は令和元年12月に中播消防で講習を受けております。よろしくようお願いしておきます。

次、これもAEDですけども、小中学校ではAED講習をしているのかいないのか、今後AED講習を各学校で教えてみてはと思っておりますが、またAEDの普及推進を前向きに考えていただきますのか、お尋ねします。

学校教育課長 まず小学校の保護者を対象に夏休みの地区水泳前に中播消防所の職員等による心肺蘇生とAEDの使い方講習を開催していましたが、ここ2年はコロナ禍で水泳をしていないので、講習会などは実施できておりません。また、学校の職員対象には年に数回、いずれの学校も心肺蘇生法とAEDの使用方法的講習会を実施しております。それから中学校の生徒向けには保健の授業で、中学校の間に一度は練習用のAEDを使つての講習を行っております。

河嶋重一郎議員 そこで、これも資料をお渡ししておるんですけども、これは加西市の中学生の方の投書です。AEDを学んだ2週間後にといい投書でした。AED自動体外式除細動器講習というのが2年生でありました。体育館で実際に体験をしました。そのとき、正直自分にはきっと無縁だろうと思っていました。AED講習の2週間後、祖母は夕食中に心臓が止まりました。こんなことが起きるとは思わず、パ

ニックになりました。いたのは私と祖母だったので、学んだ胸骨圧迫をすることを決意しました。怖かったけど、講習を無駄にしたくなかったのです。奇跡が起きました。病院で心臓が動きました。でも、長い間止まっていたため負担が大きく、次の朝、祖母は亡くなりました。でも祖父は少しでも生きてくれたことを喜びました。誰もが心肺蘇生ができるようになってほしいです。命を救えるのも見殺しにするのもその場にいる自分次第です。そんな大きな選択を迫られたときにAED講習はすごく大きな希望になると思いました。たくさんの方が体験してほしいと思います。こういう投書です。

今、教育課長のほうからありましたけども、コロナが収束すればできるだけ講習会を実施していただくようお願いしておきます。

次、これも健診ですけども、学校健診とその子どもの未受診についてであります。

学校健診で病気の兆候などが見つかり、要受診と診断されたにもかかわらず、後日医療機関を受診しない児童生徒が全国的に増加傾向にあるようです。新型コロナウイルス感染への不安が一因とも言われております。そのような中、当町においてはどのようなようになっておりますか、お尋ねします。

学校教育課長 小中学校におきましては、学校保健安全法に基づきまして、毎年6月30日までに内科検診、歯科検診、眼科検診、耳鼻科検診、視力検査、聴力検査、尿検査並びに心臓検診を実施しています。また、健康診断を行ったときはその結果を保護者に通知するとともに、要受診と診断された児童生徒の保護者には必要な検査等を受けるように指示することになっております。

議員お尋ねの未受診についてですが、それぞれの医療機関での受診後、その報告書の提出が学校になかった方を未受診者として考えまして、令和3年度の小中学校の未受診の状況を検診別に申し上げます。

未受診は、小学校では、内科15.4%、歯科37.6%、眼科23.1%、耳鼻科40.4%、視力32.2%、聴力38.5%、尿25%、心臓検診はゼロ%です。中学校では、内科ゼロ%、歯科69.7%、眼科ゼロ%、耳鼻科26.7%、視力47.22%、聴力0.05%、尿ゼロ%、心臓検診もゼロ%となっております。

河嶋重一郎議員 この数字が多いか少ないかということは分かりませんが、1人でも多くの方に受診していただくように希望しておきます。

次に、未受診の主な理由と今後の未受診対策についてお尋ねします。

学校教育課長 学校の養護教諭によりまして、要受診と診断された医療機関で受診はしているものの、報告書の提出のない場合や、既に治療中のため改めて報告がない保護者もあるとのことですので、実際の未受診者の率は若干下がってくるのではないかと思います。未受診率をコロナ前と比較しますと、小中学校ともに内科、歯科で未受診率が上昇しております。これは質問議員も言われますように、病院へ行くこと自体にコロナ感染の不安を持っている家庭があることも関係していると思われそうですが、何度か働きかけても受診は難しいケースも発生しているということでもあります。今後も内科、心臓、尿、聴力など、できるだけ早いほうがよい場合は、受診の確認について、養護教諭のみならず、担任からもするようにしたり、受診を促す方法として、受診しやすい長期休業前の保健だよりに掲載したり、個別懇談会のときに担任から保護者に呼びかけたりすることを継続していきたいと考えております。

河嶋重一郎議員 はい、分かりました。1人でも多くの児童生徒が健診等を受け、健康な体を保つことを願っております。

議 長 一般質問の途中ですが、休憩をしたいと思います。
再開を13時といたします。

◇

休憩 午前 11時59分
再開 午後 1時00分

◇

議 長 会議を再開いたします。

河嶋重一郎議員 それでは午前中に引き続きまして、ご質問させていただきます。

安全安心のまちづくりということで、土砂災害特別警戒区域について、土砂災害発生のおそれがあり、建築物に損害が生じ、住民等の生命または身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域として指定される土砂災害特別警戒区域、レッドゾーンについて、姫路・西播磨5市6町では計4,114か所、福崎町46か所、令和3年6月末時点であるようです。その中、令和3年8月4日の神戸新聞には、各市町はハザードマップを更新するなどして周知の徹底を図るが、指定箇所数は膨大で該当エリアの世帯数や人口の把握は進んでいないとの記事が掲載されました。

そこでお尋ねします。福崎町内で46か所が指定されている土砂災害特別警戒区域についてですが、指定されたのは平成29年度、30年度だと聞いております。今後指定箇所の見直し等がされることはあるのですか。また、見直されるとすれば、その場合の基準とかがどのようになっておりますか、お尋ねします。

まちづくり課長 ご指摘のとおり、現在福崎町には、平成29年度は田口・高岡地区、その他の区域については平成30年度、2018年ですが、計46か所の土砂災害特別警戒区域が指定されております。この指定は、土砂災害防止法に基づきまして、土砂災害から人命及び身体を保護するため、県が土砂災害の発生するおそれがある土地の区域を明らかにする基礎調査、こちらを行いまして、土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域を指定されたものでございます。今回は平成26年度から順次指定がなされ、令和3年5月に県内の指定が完了したというふうにお聞きしております。

この指定でございますが、見直しはおおむね5年に1回をめぐりに実施するとされておきまして、現在県におきましてその2回目といたしますか、その作業の実施中でございます。

見直しの基準でございますが、斜面の形状など地形が改変となった区域でありますとか、新規の宅地造成、また住宅立地などがなされた区域、それから山腹崩壊や土石流の発生によりまして明らかな溪床の堆積物の増加が認められる区域などとなっております。航空写真による比較でありますとか、市町などが作成しました地形図、こちらを活用した基礎調査を行った後、その中で抽出されました箇所について現地調査や市町への聞き取り調査、こちらを実施した後、見直しの必要の有無を判断されております。また砂防ダムなどの対策施設でございますが、そちらが新たに整備されました箇所につきましては、当然指定が解除されている状態でもございます。福崎町の今後の見直しですが、先ほど申し上げましたとおり、現在県において見直しの作業中でございます。2月に行いました県との調整会議におきましては、今回の見直しについて、福崎町におきましては、著しい地形改変等のあった区域はないということで対象箇所なしということをお聞きしております。

以上でございます。

河嶋重一郎議員 はい、承知しました。

次にですけれども、当福崎町も地図で区域内の建造物を確認しているが、正確な世帯数は把握できていないとありますが、その後はどうなっておりますか。今後とも予期せぬ災害に対して十分な対策を講じていただきたいと思いますと思いますが、いかがですか、お尋ねします。

まちづくり課長 現在皆様がお住まいされている住居でございますとか、所有されている建築物は土砂災害の警戒区域、また土砂災害特別警戒区域などに該当しているのかどうかにつきましては、利用者や所有者の方々が自らにおきまして配布させていただいております福崎町の防災マップでありますとか町のホームページなどでご確認いただき、どうかというのをご理解いただくというのが重要であり、原則でもあるというふうには考えております。ただ、あくまでも参考資料としてなんです、町におきましても住宅地図などを活用しまして、土砂災害特別区域内の建築物、こちらを抽出した図面は作成しております。令和4年度に実施予定としております特別区域制度の調整会議などに合わせまして、各集落、各自治会でお渡しできればというふうには考えております。なお、区域内の世帯数でございますが、該当する建物、抽出した建物には空き家でありますとか倉庫がございますので、人数等の把握はできてはおりません。今後ですが、災害対策につきまして、関係機関とも連携しながら適切な避難指示の発令などのソフト面でありますとか、対策施設の設置などのハード面、両方の充実を図っていきたいと考えておりますので、地元区、また議員の皆様のご指導、ご協力につきましてもお願いしたいと思います。

河嶋重一郎議員 理解しました。

次に、行財政についてお伺いします。

コロナ禍で税徴収と予算編成における町税歳入見込みについてであります、町税は町の様々な事業を行うに当たって、最も重要な歳入の1つであり、日々徴収率の向上に向け努力されていることは高く評価します。まず、令和2年度の決算の数値によりご質問します。

現年課税分の徴収率は町民税99.2%、固定資産税98.7%、町税全体では、令和2年度は令和元年度に比べ0.4ポイント減少、同様に滞納整理分は0.5ポイント減少しております。このことはどう分析するのかお尋ねします。

税務課長 令和2年度現年度分の収納率は新型コロナウイルス感染症に係る徴収猶予の特例、これによりまして町税全体で1,555万3,360円を猶予したため、令和元年度に比べ、低下したものと考えております。特に固定資産税に大きな影響がございました。滞納繰越分の収納率の低下につきましては、特筆すべき要因は見当たりません。

河嶋重一郎議員 はい、分かりました。

それでは次に、令和2年度の滞納繰越分の徴収率が向上するよう取った方策はどのようなことですか、お尋ねします。

税務課長 令和2年度分の収納率を向上させる取組、これにつきましてはこれまでと同様の対応を実施しておりまして、特に変わっておりません。内容は滞納者の財産調査等を行い、滞納処分できる財産があれば差押えを実施いたしました。積極的な滞納処分を行う一方で、徴収猶予や滞納処分の執行停止など、納税の緩和措置を適用し、滞納者の実情に即した判断、処理により、滞納事案の早期解決に取り組んだところでございます。

河嶋重一郎議員 住民に対して公平な徴収、取組に安心をいたしました。

それでは次に、令和2年度に町税の徴収猶予の特例があったようでございます。徴収率にどのような影響がありましたか、お尋ねします。

税務課長 先ほども申し上げましたが、町税全体で1,555万3,360円を猶予したため、令和元年度に比べて収納率が0.4ポイント低下したものと捉えておるところでございます。

河嶋重一郎議員 それでは次ですけれども、徴収猶予の特例は令和2年度の仕組みと聞きますが、特例申請者は令和3年度に令和2年度の特例申請分と令和3年分の2か年分の納付が必要であり、事業者の負担は重いと思います。納付猶予の特例の復活はあるのかなのか、町独自の救済策はあるのかなのかお尋ねします。

税務課長 徴収猶予の特例適用分につきましては、1者を除きまして全て納付済みで、令和3年度分も遅滞なく納付をいただいておりますところでございます。徴収猶予の特例制度につきましては、地方税法の改正に伴い実施したもので、制度延長の情報はありません。今後は従前からある通常の徴収猶予制度等を活用していくこととしておりまして、現時点で町独自の救済策は考えておりません。

河嶋重一郎議員 承知しました。それでは次に、令和2年度の町内での廃業または倒産件数はどうですか、お尋ねします。

税務課長 令和2年度で確認できる廃業数は23者でございます。

河嶋重一郎議員 なぜ私がこういう質問をしたかといいますと、コロナ対策を支援したにもかかわらず、もしこの23者がコロナの影響で廃業であれば、コロナ対策支援がどうだったのかなど、こういう思いがいたします。

次、令和3年度固定資産税の評価替えがあったと聞きますが、評価額の増減と徴収率への影響はどうでしたか、お尋ねします。

税務課長 評価替えによりまして評価額の増減がありますのは、基本的に土地と家屋でございます。評価額として、土地は約3,600万円の増、家屋は約28億7,500万円の減、これは評価額でございますが、その減となっております状況でございます。なお、税額の計算は課税標準額を基に算出するため、評価額の増減自体が収納率に大きな影響を与えるものではないと考えております。

河嶋重一郎議員 はい、分かりました。

次に、徴収率の県内順位は、令和元年度は何位で、令和2年度は何位でしたか、お尋ねします。

税務課長 町税全体、現年度分と滞納繰越分を足したものでございますが、県内の順位といたしまして、令和元年度は3位、令和2年度は4位となっております。

河嶋重一郎議員 はい、分かりました。よく頑張っておられることを承知いたしました。

次ですけれども、税徴収の質問の最後に、コロナ禍の令和2年度の徴収率合計は前年度0.2ポイントマイナスとなりました。町民にとっても事業者にとっても苦しい年でありました。徴収する側にもご苦労があったかと思えます。令和3年度の決算見込みも踏まえ、コロナ禍は町税徴収をどのように変えたのか、またどのように対応したのか、総括をお聞きします。

税務課長 コロナ禍であったため、徴収猶予の特例という特別な徴収緩和制度の利用や分割納付の相談等が増加したのは事実であります。結果として、令和2年度の収納率が若干下がりましたが、現状においても先が見えない状況が続いております。納税者の負担緩和という観点から見てもやむを得ないことだったと考えております。今後も社会情勢を注視しながら、引き続き貴重な自主財源の確保に努めていきたいと考えております。

河嶋重一郎議員 はい、分かりました。頑張っていたきたいと思います。

次に、税徴収最後ですけれども、当初予算における税収等の収入見込みについてお尋ねします。

令和3年度の当初予算では、町税が約30億7,000万円と非常に厳しく、

その結果、歳入不足を補うために3億6,600万円の財政調整基金を繰り入れる予算でした。しかし、このたびの3月補正予算では、繰入れはやめ、逆に財政調整基金へ3億2,000万円余りの積立てを行うというものでありました。令和4年度当初予算においても財政状況は大変厳しいとの説明ですが、町税は令和3年度当初予算に比べ、約2億4,000万円増の約33億1,000万円とされています。この町税の歳入見込みはどのようにして立てているのですか、お尋ねします。

税務課長 町税予算は税目により見込み方が異なっております。予算策定時点の調定に対する異動見込みから予算額を積算するものがほとんどであります。本会議でも少し触れましたように、国の地方財政対策における地方税収入見込みや法人企業景気予測調査等も参考にしております。その結果、令和4年度当初予算においては個人町民税所得割や法人町民税税割の増、固定資産税では中小事業者への軽減措置終了による増などによりまして、全体で先ほど議員おっしゃいました2億4,000万円の増ということになっております。

河嶋重一郎議員 承知しました。

続いて、行財政についてであります。

昨年の8月に就任された齋藤知事は県の行財政運営方針見直しを進め、廃止見直しの対象を58事業としました。それによって当町に及ぼす影響はありますか。あるとすればどんな事業が対象になっておりますか、お尋ねします。

企画財政課長 兵庫県の行財政運営方針の見直しが当町に及ぼす影響についてのご質問ですが、予算を編成するに当たって、現在直接的に影響がある事業としましては、ひょうご地域創生交付金事業、老人クラブ活動強化事業、バス対策費補助事業、人生いきいき住宅助成事業の4事業がございます。

河嶋重一郎議員 それでは次に、新聞紙上によりますと、県は災害復興の借金返済が続く財政の立て直しに向けては、地域活性化のために市町へ配分してきた交付金を減額するなど、市町にも痛みを求めた、そのことによって当町はどのような痛みを伴いますか、お尋ねします。

教育財政課長 ひょうご地域創生交付金事業につきましては、平成30年度から実施している事業ですが、平成30年度から令和2年度は事業費限度額1億円の70%の2分の1で、補助金3,500万円が、令和3年度には事業費限度額5,000万円の70%の2分の1の補助額1,750万円となっております。令和4年度には、事業費限度額2,500万円の70%の2分の1で、補助金875万円となりますので、町負担が875万円増えることとなります。令和5年度には事業が廃止される予定であります。

老人クラブ活動強化事業は、1クラブ当たり月4,000円の補助を県と町が2分の1ずつを補助しておりますが、これを1クラブ当たり月3,500円の補助にするという案でありましたが、これは令和5年度からの見直しを目途に検討するという事ですので、そうなった場合、1クラブ当たりの補助金が年間6,000円減少いたします。現状の補助割合で歳出を組み合わせると、町の負担は17万4,000円減少します。県補助分を負担する場合は34万8,000円の負担増となります。

次に、バス対策費補助事業は、運行支援として国庫協調の現市町域を越える広域的なバス路線については、県・市町が協調して算定対象経費の5分の1を支援しています。その負担割合を見直すもので、現行、県が3分の2、町が3分の1の負担を、県2分の1、町2分の1で負担するようにするもので、令和6年度から負担割合の見直しをすることによって、令和3年度事業ベースで町の負担は11

万9,000円増えることとなります。

最後に、人生いきいき住宅助成事業ですが、65歳以上の方がおられる一般型の住宅の手すりや段差解消への補助ですが、助成対象工事費に対する定額補助を国庫補助と合わせて県と町が同額補助していましたが、令和4年度からは県補助が廃止されます。町の補助はこれまでと同様としておりますので、町の負担はこれまでと変わりありません。

以上となりますが、令和4年度では、実質、3年度と比べ、ひょうご地域創生交付金事業の町負担が875万円増えることとなります。令和5年度からは県補助の減額分を町が負担するかしないかによって変わってきますが、負担する場合には令和5年度町負担1,784万8,000円の増、令和6年度以降は町負担1,796万7,000円となりますが、同時に県は新たな事業や支援策を創設することを検討していくということ、また市町と協議の場を設けて調整するとしておりますので、実際には、どれほど痛みを伴うかは令和5年度以降は分からないというのが正直なところであります。

河嶋重一郎議員 承知しました。

次に移らせていただきます。先ほど税務課長の答弁でありました国の示した伸び率などを参考に税収を見込んでいることは理解しました。当初予算の説明においても、財政状況が厳しく、財政調整基金から3億8,000万円を繰り入れることになっております。そのために自治会要望事業などは厳しく査定され、自立(律)のまちづくり交付金も大きく減額されています。国の交付金を活用した新型コロナウイルス対象事業や高校生までの医療費無料化などは評価できますが、税収などの歳入を厳しく見積もり過ぎた結果、住民生活に本当に必要な事業が縮小されていないか心配をいたします。令和4年度の決算になったら、財政調整基金に多額の積立てをするといったようなことのないようお願いして、必要と考えているのに縮小された事業がある場合、歳入の状況から当初予算で積み残した事業があれば補正予算で復活させるなど、柔軟な対応を求めておきます。以上、お尋ねします。

企画財政課長 質問議員が言われていますように、令和4年度は一般財源が不足する額3億8,000万円を財政調整基金から繰り入れしていますが、国の補正予算で措置されました減債基金繰入金6,900万円を繰り入れ、また下水道事業会計への繰り出しにおいて、令和2年度決算時の内部留保資金8,200万円を令和4年度の繰出額から差し引き計上、これらのことを行えば5億3,100万円もの財政調整基金を繰り入れしなければならない状況でありました。このような状況の中、制度改正に伴う事業やDXの推進における行政手続のオンライン化、子育て支援、公共施設の老朽化対策を推し進める一方で、社会保障経費の増大に対応しつつ限られた財源を配分するためには、あらゆる事業を今までと同じような規模で行っていくことはできないということは言うまでもありません。

このようなことから、令和3年度の当初予算においても3億6,600万円もの財政調整基金の取崩しということで、その編成においても歳出削減努力をしつつ、臨時的な経費につきましては、今まで7年、8年でできていたことを10年でできるような事業規模にして、我慢していただくところは我慢していただくということで、令和3年度より事業規模を縮小しているものもあるということです。ご理解いただきたいと思えます。

それと、令和3年度当初予算にて3億6,600万円もの財政調整基金の取崩しを計上していたにもかかわらず、3月補正では3億2,260万円の積立てをするということについてですが、令和3年度、4年度もそうですが、税収等の歳

入を無理からに厳しく抑えて見積もっているわけではございません。現年の税収等の推移等を見つつ、国の地方財政対策の伸び率や県からの予算等見込額等を勘案し、以前と同様に適正に見積もっています。

積み立てることとなったことの要因は、コロナ禍であるということが多分に影響しております。補正予算のところで説明いたしましたが、歳入面では地方財政対策の伸び率等を勘案して見積もった町税は1億7,400万円の増額、譲与税・市町交付金は4,970万円の増額に、2年度の純繰越金がここ10年間の平均より8,000万円も多い2億4,619万9,000円であったこと、また普通交付税が再算定等により実質1億3,949万9,000円増加したことに加え、一般寄附金、諸収入が約3,000万円増額と、歳入が合計で約5億1,700万円増加したことが主な要因です。歳出面では、コロナ禍での事業の中止、縮小等による減額補正が約2,700万円と、通年・通常の減額補正が約1億6,200万円でありまして、この3月補正で財政調整基金3億2,260万円の積立てを計上させていただいた次第であります。

令和4年度もどうなるか見通しはつきませんが、令和3年度は特殊な年であったとご理解いただきたいと思います。

河嶋重一郎議員 よく理解いたしました。

これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長 以上で、河嶋重一郎議員の一般質問を終わります。

次、4番目の質問者は、大塚記美代議員であります。

質問の項目は、

- 1、妊・産婦がコロナに感染したとき、町としてはどう対応しているのか
- 2、2年以上のコロナ禍における高齢者の運動不足に対する町の対策は
- 3、更年期女性への健康維持のための対策は
- 4、文珠荘の男湯と女湯の不公平についてどう対応するのか

以上、大塚議員。

大塚記美代議員 議員番号3番、大塚記美代でございます。議長の許可を得て、通告書に基づき質問させていただきます。

コロナの第6波がやや収束に向かい、重症者も少ないことから21日にまん延等防止措置が解除されましたが、本日の神戸新聞によりますと、福崎町の感染者は合計ですが781人、昨日はプラス7人とのことでした。まだまだ安心はできません。

そこで、妊・産婦がコロナに感染したとき、福崎町としてはどのように対応しているのかについてお尋ねします。

福崎町の妊婦については、妊娠届出の申請を受けたときに、母子健康手帳の交付のときですけれども、保健センターで妊婦の情報は把握していると思います。出生数が月に10名前後ですから、妊娠の届出もそのぐらいあると思っています。

妊婦がコロナに感染する率は非妊婦よりも数倍高いことが厚生労働省のデータからも分かっています。さらに妊娠後半に感染した場合は、重症化や早産するリスクが高くなり、高齢妊婦や高血圧、糖尿病などの合併症を持っている妊婦はより重症化しやすいと言われていています。しかし、メディアからも福崎広報でも妊・産婦についての情報が少な過ぎるように思われます。若い人の重症化は少ないということですが、ここ最近、小学生や幼稚園児の感染も広がっている中で、その家族になる妊婦もいるはずですよ。妊・産婦本人も周囲の家族も不安を抱えているのではないのでしょうか。福崎町では、3月は1日平均約10人の感染者が発生しています。そのうち何人の妊婦がいたのでしょうか。個人情報保護の観点から感

染者の情報はなかなか保健所からは伝わってこないと思いますが、かなりの数、妊・産婦の感染が発生しているのではないのでしょうか。宿泊施設での受入れは産婦人科医がいないということで、妊婦の受入れはされていないということです。

そこで、福崎町として大切な町民である妊・産婦の安心安全を守るためにどんな対応をしたのかについてお尋ねします。

まず、町内には産婦人科がないため、妊・産婦がコロナに対する不安を気軽に相談できる窓口が必要だと思われませんが、保健センターはその相談窓口になっていたのでしょうか。福崎広報によると、福崎保健所や県のコールセンターの相談窓口の電話番号の案内がありますが、妊産婦からの相談があったときもそちらのほうに電話してくださいというような対応だったのでしょうか。

健康福祉課長 妊婦の方につきましては、母子健康手帳交付時に保健師のほうで面談をしておりますので、その際に妊婦向けのコロナの感染症対策のリーフレットをお渡しを、手渡しをして、感染対策の説明でありますとか、ワクチンの接種の勧奨、また今言われました、県のほうにそういった相談窓口がございますので、そういったところの周知を行っているところでございます。当然、相談に乗れるところにつきましては保健センターでも相談に乗っている状況ではございます。

大塚記美代議員 ありがとうございます。では次、妊・産婦がコロナ陽性になったときには、町としてどのように支援をしたのかについてお尋ねします。

健康福祉課長 コロナの陽性者の対応につきましては、保健所が担っておりますので、誰が陽性となったのかは町では把握ができておりませんが、妊・産婦のほうから相談があれば対応を行っているところでございます。町としては保健所の後方支援的ところが役割ということになっております。

大塚記美代議員 ありがとうございます。福崎町もオミクロン株が爆発していて、福崎保健所の負担がかなり大きかった、今も大きいと思います。町としては保健所に対してどのような支援をしていたのか、言える範囲でお願いします。

健康福祉課長 保健所から保健所業務の支援要請がございまして、1月31日から2月10日までの2週間の間で交代で保健師1名を派遣いたしました。それからまた陽性者が増えてきました1月下旬からは、こちらも保健所からの依頼で、コロナの陽性者宅へ食料等の支援物資の配達を健康福祉課の職員が行っておるところでございます。

大塚記美代議員 ありがとうございます。ご苦労さまです。

そして、次、情報発信についてお尋ねしますが、妊婦本人に対しては先ほど母子手帳交付のときにご案内があるということでしたが、家族の不安については町としてどのような情報発信を行っていますか。

健康福祉課長 こちらにつきましては、陽性者の把握につきましては先ほども申し上げましたようになかなかできませんので、陽性者、その家族に特化した情報の発信ということはできていないんですけども、妊婦の方へは先ほど言いました国のコロナウイルス対策のリーフレットによる説明や相談などを対応しているところでございます。また、新型コロナの予防接種につきましては、妊婦とそのパートナーの方へ個別案内を行いまして、ワクチンの優先接種などを行っているところでございます。

大塚記美代議員 ありがとうございます。妊婦の不安というのは赤ちゃんが生まれるまで尽きないものだと思いますので、これからのご支援も今後ともよろしく願いいたします。

次に、高齢者についてご質問します。

2年以上のコロナ禍における高齢者の運動不足に対する町の対策はどうしてい

るのかについてお尋ねします。

3年目に入った自粛生活で誰もが運動不足になっていることは調査するまでもありません。特に高齢者の運動不足は筋力低下による転倒のリスクや、食事量の減少によって体力や免疫力が低下し、寝たきりの人が急増するなどの深刻な問題に発展すると考えられます。令和2年度の決算報告では、自治会単位で実施しているふくろう体操やミニデイ、認知症カフェの参加人数は、令和元年に比べてほぼ半数に減少しているという報告でした。今年度の状況は少しは回復しているのでしょうか。大きな集団での活動や学校施設を使っただけの活動ができない状況が多く、まん延防止等重点措置が21日で解除されても、手放しで3年前に戻ることはできないと思います。感染を予防しつつ、運動を推進していく新しい対策が早急に必要だと思いますが、いかがでしょうか。

1つ目、コロナ禍で様々なイベントが中止になり、学校関連の施設が閉鎖となっていました。高齢者の運動行動の実態は把握されているのでしょうか。継続している運動と中止されている運動について、どのようなものがあったかをお尋ねします。

健康福祉課長 各地区で実施をされておりますふくろう体操につきましては把握をしておりますけれども、その他の自主的に行われております運動ですとか、各地区で行われておりますグラウンドゴルフとかにつきましてはなかなか把握はできておりません。各地区のスポーツクラブにおける、例えば60歳以上の入会者数で見ますと、令和元年度では21.7%、令和3年度ですと15.3%で、6.4%減少をしておるところでございます。ふくろう体操につきましては、令和3年度の実績が、まだ詳しいのは出てきていないんですけども、令和元年度と2年度の比較で見ますと、先ほど議員言われましたとおり、延べ人数で見ますと、令和2年度は令和元年度の半分程度ということになっているような状況でございます。

大塚記美代議員 先ほどのクラブの入会者が21.7%ということは、60歳以上の高齢者の21.7%が入会されているということですか。

健康福祉課長 はい、そのとおりでございます。

大塚記美代議員 文化センターでののはつらつ広場、これは介護予防教室ということですが、この開催はコロナ禍でも中止せずに続けておられたと聞いていますが、参加者の人数は把握されていますか。その変化、減少率とかはどうだったのでしょうか。

健康福祉課長 この文化センターでののはつらつ広場につきましては、コロナ前と比較しましても若干、参加メンバーの入れ替わりがあるということは聞いておるんですけども、参加者数自体は変わっていないということでございます。

大塚記美代議員 ありがとうございます。感染予防されて、ちゃんと開催されたということで高く評価できると思います。

そのほか、各集落で実施されている運動習慣は、ふくろう体操以外には何か把握されていますか。

健康福祉課長 こちらのほうで把握しておりますのは、ふくろう体操だけということになりまして、そのほか個人といいますか、各自治会のほうでされている分についてはなかなか把握はできていない状況ではございます。

大塚記美代議員 ありがとうございます。なかなか把握が難しいとは思いますが、高齢者の運動不足が心配される中で、やっぱり実態把握をしていないと次の対策にもつながらないのではないかと思います。この実態把握をされる方法をちょっと考えていただけたらと思いますが、次に、介護保険事業、要介護認定を受けられている方ですね、その方々はデイサービス等に参加されていると思うんですけども、その人たちは高齢者の何%に当たるか分かりますか。

健康福祉課長 デイサービスのほうを利用されている方につきましては、令和4年1月現在で高齢者のうちの4.5%になります。

大塚記美代議員 ありがとうございます。今年は第3次健康推進計画というものの会議に参加したのですけれども、そのときのアンケート結果では、65歳以上の方の運動習慣は40%とか、週2回運動されているという方では50%という結果だったのですが、今、お聞きしていると、福崎町の高齢者のうちの集団で入会されているという方は約2割程度で、デイサービスに行かれている人が5%ということになって、集団での運動をしていない、個人的に運動習慣のある人が5割ぐらいはいるのかなというふうに思いますけれども、この計画では目標値を設定はされているのですけれども、高齢者のどれぐらいの人が運動習慣をどう進めていくのかという具体的な計画が必要ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

健康福祉課長 議員言われますように、ある程度そういった運動のほうの、継続してやられる方の目標値といったところも継続的に見ていくというようなところは必要かなというふうには思います。

大塚記美代議員 具体的には啓蒙とかチラシで進めるとかパンフレット、これは第2次のもですけれど、また第3次のが出るのかなと思いますけれども、これの中にも運動しましょうとかいろいろ書いて、食育にプラスして運動習慣もつけましょうというふうにも書いてあるんですけど、広報とか啓蒙、チラシ、パンフレットということで、目標値がどれぐらい上がるのでしょうか。具体的なこういうふうな活動を推進していくという何か具体的な対策が必要ではないのでしょうかと思うのですが、それについてはいかがですか。

健康福祉課長 各自治会のほうに、例えばふくろう体操のほうで講習に、全ての集落を全部なかなか年間通していけるわけじゃないんですけども、いけるような機会と、それからいろんな形で集落のほうへ入っていく機会もございますので、そういったところでそういった啓発をするということは必要かなというふうには思います。

大塚記美代議員 ふくろう体操の参加者は半減しているというようなことで、今年のはまだ分からないということだったんですけども、ずっとコロナ以外の年度からも見ていると、何か徐々に、最初はほんと多かったですけど、徐々に減っているようなデータだったと思うんですけど、ふくろう体操の参加者が減っているのは、コロナだけが原因とは思わないんですけど、ほかに何か要因があると思いますか。

健康福祉課長 特に高齢者の方の就業の関係ということで、どんどん就業の年齢も上がってきているという状況の中、それとふくろう体操も始めて、こんなに年数がたってきているんですけど、どうしてもそのまま高齢化されている方がそのまま高齢化になっているという部分のところもあるのかなというふうには思っておりますが、一概にそれだけではないのかなという部分もありまして、その辺のところはもっと勧めて、いろんな方に、できるだけ多くの方に参加していただくように勧めていきたいなというふうには考えております。

大塚記美代議員 ふくろう体操を始めてもう何年もたっていると思いますけど、この現状把握というかね、皆さんの意見とかも少し集めていただいて、より参加しやすい内容などに改善していただけたらなと思います。

次に、高齢者の介護度の変化についてお尋ねします。

コロナ前と比べて介護度が増えていないかどうかということですね。9月の決算報告では、要介護認定者は令和3年3月で955人でした。今回の報告では、令和3年12月で要介護認定者数993人でした。この増加率はどのように考えていますか。要介護率は75歳以上で高くなり、30.6%から31.1%と、半年で0.5%増加しています。これは75歳以上の人口が増えたための自然の

増加率と考えるのか、それ以上に要介護者が増えていると考えますか。

健康福祉課長 75歳以上の方で、令和3年度だけで見ますと、議員が言われますように、75歳以上の人口増加率よりも75歳以上の方の要介護認定者数の増加割合のほうが高くなっているという状況ではございますが、過去4年、5年で見ますと、人口増と同じような割合で要介護認定者数も増えておりますので、自然増ではないかというふうに思っております。ただ、今年度入ってからにつきましては、今、言われましたように要介護認定者数が増えておりますので、ほかの要因もあるのではないかというふうなところは思っておりますのでございます。

大塚記美代議員 昨年の3月議会で小林議員が高齢者の運動に対して質問されておりました。その回答で、令和3年4月に75歳以上の高齢者に対し、郵送による実態把握をすることでしたが、その結果はどうだったのでしょうか。特に運動について教えてください。

健康福祉課長 75歳以上の方2,640人の方にアンケートを実施をしまして、2,313人、87.6%の方から回答を得ております。アンケートの中で、運動に関する項目になりますが、外出控えによる活動量の減少で健康度が落ちたという項目には、はいと答えられた方につきましては30.4%、それから以前に比べ、歩く速度や動作が遅くなったということで、はいと答えられた方は32.4%、転倒する回数が増えたに、はいと答えられた方は9.1%というふうになっている状況でございます。

大塚記美代議員 ありがとうございます。3割程度の方が運動不足による体の衰えを実感されているということでしたので、これに対する、アンケートは何か目的があって取ったのでしょうかから、それに対する何か対策というのは講じる必要があるのではないかと思います。感染予防をしつつ、特に不安を訴えられている方や現在運動していない人に対する運動不足を解消する具体的な方法を打ち出さないと今後この高齢者の運動不足による要介護者の急増が目に見えているのではないかと思います。いかがでしょうか。

健康福祉課長 具体的な方法ということですが、今のところまだちょっと持っていないんですけども、令和4年度から実施をいたします高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施というものを行ってまいりますので、この中で高齢者の運動不足解消を検討して実施していきたいというふうには考えております。

大塚記美代議員 ぜひよろしく申し上げます。これは高齢者に対策ということですが、運動不足は子どもから成人年齢の全ての町民の福崎町のこれ、結構問題になっておりますので、今後の町民の健康につながるのだと思いますので、よろしく申し上げます。

次に、更年期女性への健康維持のための対策はどのようになされているのかについてお尋ねします。

更年期女性が健康問題を多く抱えているということは周知の事実であると思っております。家族であってもあまり認識されていないということが多いかもしれません。更年期を境に、生活習慣病が急増したり、鬱病が増え、生活に支障を来したり、家族の介護や孫の世話など、不調を抱えながらも家族のために体をすり減らしているのが現状ではないでしょうか。閉経後は骨粗鬆症も急激に進み、腰痛などの原因にもなります。そして約半数の女性が更年期症状を訴えています。更年期症状っていつでもどういふものが、ほとんど男性ですので、ご存じないと思っておりますのでお伝えしておきますけど、一番多いのがホットフラッシュですね、ぱっと暑くなったり、急にさあっと寒くなったり。みんな寒い寒い言うてるのに1人だけ汗だらだらかいたりとかね、そういうこともあ

ります。それから次に多いのが不眠です。そしていらいら。肩こり、腰痛、頭痛、疲れやすいとかね、いろいろ症状は多岐にわたっていて、これが更年期障害だってびしっと言えないのが難しいところではあります。職場では管理的な立場にあり、なかなか自分の体調を優先できない状況があります。更年期障害が原因で退職を余儀なくされている人は15%に上ると言われています。せっかく積み上げてきたキャリアを更年期障害のために途絶えさせてしまうのは社会や職場にとっても損失です。更年期障害は一時的な問題であり、更年期を適切に乗り越えることでその後の老年期がより健康的なものになります。女性に健康で長く生き生きと働いてもらうために、更年期女性に向けた健康支援が今こそ必要ではないでしょうか。女性の平均寿命と健康寿命の差は12年と言われています。老年期になって対策を講じてもなかなか難しいものがあると思います。健康寿命の延伸のためには、更年期から更年期女性へのアプローチが大切だと思いますが、まちぐるみ健診以外に何か対策は講じていますでしょうか。

健康福祉課長 まちぐるみ健診以外での更年期女性へのアプローチということですが、体調不良などの相談につきましては、月1回のこころと体の健康相談で受付をしております。必要に応じて県などが実施する専門相談、女性のサポートホットライン等への紹介をしているところでございます。

大塚記美代議員 更年期障害が原因で定年よりも前に正規雇用を退職してしまうことを予防するための対策は何が必要だと思いますか。また、町としては何ができると思いますか。

健康福祉課長 更年期による健康不調がありましたら、早めに受診できる体制整備が必要だと思っております。職場の中で、更年期障害に対する理解を深めることで、適切な治療と周囲のサポートで更年期でつらい数年間を乗り切り、女性が仕事を諦めないようにすることが大切だと考えております。町としては、必要に応じて更年期の症状やその対応につきまして、また相談できる機会を広報やホームページで啓発をしていきたいというふうに思っております。

大塚記美代議員 何か商工会に対するアプローチとかというのはできないでしょうか。

健康福祉課長 商工会等にもそういった、企業向けにですね、そうしたものをさせていただくような働きかけはしていきたいというふうには思っています。

大塚記美代議員 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

もう過ぎてしまったんですけど、3月1日から3月8日っていうのは女性の健康週間ということだったらしいんです、私は全然知らなかったんですけど、この質問を考えているときにインターネットで分かったんですけども、今年は何のアクションもありませんでしたが、町としては。兵庫県作成の女性の健康週間についてのポスターがあるようなのですが、それを活用するというようなことについてはどのように思いますか。

健康福祉課長 県の分ではないんですけども、厚生労働省が毎年この女性の健康週間のポスターを作成しております、町のほうにも来ております。こちらにつきましては毎年掲示はしております、今年度につきましては保健センター、それからエルデホールのほうでポスター掲示ということでさせていただいております。

大塚記美代議員 すみません、見ていまして申し訳ありませんでした。ということは、あまりほかの町民の目にも止まってないのかなと思いますけど、来年度もまたよろしくお願いたします。

次、最後の質問ですが、文珠荘の男湯と女湯の不公平についてどう対応するのかについてお尋ねします。

男湯は広く、サウナも備えられているのに対し、女湯はややそれよりは狭く、

サウナもないのですが、値段は同じ一般400円です。男湯と女湯の交代があるのかと期待していた女性の利用客もいるのですが、この不公平に対してどう対応していただけるのか、お尋ねします。

健康福祉課長 1月から新しい指定管理者が運営を行っておりますが、その指定管理の申請時の事業計画の中には男湯と女湯の入替えなども考えられていたところがございます。こちらのほうにつきましては指定管理者のほうの運営ということになりますけれども、そちらの指定管理者のほうには依頼をしていきたいというふうには思っております。

大塚記美代議員 ありがとうございます。文珠荘はリニューアルオープンして、次々と新しいアイデアを発信して頑張っておられます。また、明日ライトアップの点灯式も行われるということで、引き続き応援していきたいと思っています。来年度からは地域振興課に管轄が移りますが、引き続き住民の声に耳を傾けていただき、多くの住民に利用されるよう、ご配慮をよろしくお願い致します。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

議長 以上で、大塚記美代議員の一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

再開を2時15分といたします。

◇

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時13分

◇

議長 会議を再開いたします。

次、5番目の質問者は、三輪一朝議員であります。

質問の項目は

- 1、令和4年度予算について
- 2、本町の公共施設等総合管理計画における公共施設等の管理について
- 3、小中学生を対象とする「ふるさと学習」の充実について

以上、三輪議員。

三輪一朝議員 失礼いたします。お疲れのところ、本日最後の質問ということでさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。議員番号1番、三輪でございます。

まず、最初の大きな項目でございます。令和4年度予算についてでございます。

令和4年度予算におきましては、第5次総合計画をはじめといたしまして、各種計画がある中でその推進に合わせてここ数年来の新型コロナウイルス感染症の影響が継続する環境の下、対策を求められている非常に厳しい年度になろうかと思っております。また、本議会におきましては、第1日目、また本日におきましても企画財政課長の言葉からは、令和4年度予算については特段厳しいこと、また令和4年度以降につきましても財政収支見通しが極めて厳しい期間が続くとのこともお言葉も頂戴しております。そのようなことから思うのですが、今後はますます歳入増あるいは歳出減を伴う行財政改革に取り組む必要性が高まっております、さらなる財政収支悪化を食い止める、そういった努力も必要であると、そういった認識を深めた次第でございます。

そして今、申し上げたような事柄を抱合するということになるのですが、行財政運営の観点から質問をさせていただくものでございます。

まず、最初の質問でございます。第5次総合計画をはじめといたします各種計画、こういったものを基軸に令和4年度予算を立てられたとは思いますが、どのように令和4年度予算を編成されたのかお尋ねをいたします。

企画財政課長 令和3年度の予算審査特別委員会においても質問議員から同じような質問を頂いたと承知しておりますが、そのときに答弁させていただいたように、令和4年度から令和6年度にかけて、この3年が財政的にも最も厳しい時期になるのではないかと、また4年度以降、くれさか環境事務組合負担金の大幅な増加や公債費の増加ということ踏まえ、令和4年度の予算編成に当たりましては、予算編成指示会議におきましては、職員一人一人が町の財政状況をしっかりと認識していただいた上で町民生活や社会経済状況、各種施策事業の選択と集中や、限られた財源を最大限有効に活用することで、持続可能な行財政運営を確保しつつ、必要な施策を積極的に推進していくということとしておりまして、具体的には予算編成方針で掲げている住民の利便性に資する行政手続のオンライン化や総合戦略の取組の推進、行政改革実施計画及び公共施設の老朽化対策を着実に実施すると同時に、重点事業、新規事業を除く予算規模の圧縮や歳出削減をしつつ第5次総合計画基本計画の着実な推進に向けて予算を編成しております。

三輪一朝議員 丁寧に説明をいただき、ありがとうございます。とはいうものの、行財政の状況が非常に厳しいとはいうものの、住民の要望といいますのはなかなかそういった事情と異なる部分も一方ではあると思います。その中で、いかにどれだけ知恵を出すかということにもなってこようかと個人では思っている次第であります。そして、特に数年間の新型コロナウイルス感染症の拡散が始まっております。そしてまだ継続をしているという環境の下、住民あるいは地域経済また企業さんもそうでございますが、非常に大きな影響を及ぼしていると思うのです。そしてこの新型コロナウイルス感染症対策におきます感染防止対策並びに地域経済対策につきましてどのように令和4年度予算に組み込まれたのかお尋ねをいたします。

企画財政課長 どのように組み込んだのかの意図するところがよく分からないのですが、予算編成方針では新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、今だからすべきことを見極め、各事業の要求に当たっては必要に応じて予防等対策経費を盛り込んでくださいとしておりました。実際に一般会計当初予算では、新型コロナウイルス対策の感染防止対策としましては、自治会新型コロナウイルス感染症防止対策支援事業に1,000万円、議案資料の16ページ、17ページにお示ししております認定こども園子育て支援施設での感染症対策に800万円、64歳以下対象の新型コロナウイルスワクチン接種事業3,680万円の合計5,480万円を計上しております。

地域経済対策につきましては、コロナ対策として特段当初予算に計上しているものはございませんが、国が示しました経済対策としての補正予算と同様、町も国の補正予算が示された後の3年度の補正予算、4年度の当初予算、4年度の補正予算を含め、16か月の予算の考え方で臨機応変に対応していきたいと考えております。

三輪一朝議員 そういった感染症が長期にわたっておりますので、課長もおっしゃった16か月というそういったスパンにつきましても臨機応変ということを加えながらやっていただくということで、それもスピード感を持ってお願いしたいと思うのでございます。

そして、次の質問になるんですが、この行財政運営につきましても厳しいという情報につきまして、課長のほうから頂いておるわけなんです、この令和4年度予算の構築におきまして、行財政運営の健全性を高める施策というものはありましたら、どのようなものがあるのでしょうか。このことについてお尋ね

をいたします。

企画財政課長 健全性を高める施策というものはあまりないような気がしますが、予算編成時には公債費が令和4年度以降も高止まりするという見込みでありますので、4年度に借り入れる地方債を7億円以内という目標で編成をしていたわけですが、最終的に当初予算においては臨時財政対策債込みで3億7,210万円で、令和3年度予算に比べ3億4,280万円の減となりました。3年度からの繰越しをする事業を含めてでは、6億8,310万円の借入れを予定しているところでありまして、これは令和3年度の国税収入の増加に4年度の国・地方の税収の増加を見込んだ結果、国が臨時財政対策債を大幅に抑制した結果であります。町の財政にとっても国の財政にとっても健全化に向かっている状況であります。コロナの状況変化やウクライナ・ロシアの情勢によっては先行きは不透明なものであると考えております。

また、町債の償還のために減債基金積立金から6,900万円を繰り入れたこと、令和5年令和6年度にもこの基金を活用することで公債費の実質的な低減につながることは健全性を高める一助になるだろうと思っております。また、財政状況が苦しいときには歳出の削減や投資的経費等の規模縮小といったことは令和3年度から引き続いて行っているところであります。

三輪一朝議員 その効果につきましても徐々に効いていくものもありましようし、いずれにしましても持続可能なところについてあまり状況を悪くしていきますと、小さな町でありますから、財政状況が悪くなりますとなかなか容易ではないというふうなところも思うのであります。ぜひぜひその状態をキープ、将来は見えないもののキープしていただければと思うのであります。

次に、財源的にもなかなか伸びづらいという環境があります。本日の一般質問の中でも同僚議員の中からふるさと応援寄附金のことについても少しあったのであろうと思うのですが、ほかの自治体ではですね、自己財源の確保あるいは増強に結びつくというところでのふるさと応援基金、俗に言われるふるさと納税につきまして、寄附を受ける額の拡充について取り組んでいられる自治体が増えていると思うのです。この額が増えていっても普通交付税は減額されないという、そういったいろいろなメリット、なかなかそして税収を増やすとなりますと、本日の質問にもございましたように工業団地を増やすという、面積を増やすという、そういったところの事業は非常に確実でいいのですが、時間もかかるというそういったところもあります。それに対しまして、ふるさと応援寄附金は比較的短期間で自己財源の確保あるいは増強に結びつきやすいということがあろうかと思うのです。そして、こういったふるさと応援寄附金の寄附額拡充について令和4年度のこの計画におきまして、本町の取組の方向性はどうか、また今後の方向性についてはどうか、お尋ねをいたします。

地域振興課長 ふるさと納税のポータルサイトを5から12サイトに、返礼品の写真、説明文についても魅力あるものに刷新し、ふるさと納税をされる方、多くの方の目に留まるように改善をしております。また、協力いただいている事業者数も27者から33者に増やして、返礼品も200種類とし、充実に努めております。

コロナの巣ごもり現象の中で、各地の返礼品を楽しむ寄附者が増えたこともありまして、全国の寄附額が6,700億円にもなっております。何とかこれらのニーズを獲得できるように、目玉となる手頃な推せる返礼品の開拓を進めておるところでございます。

また、企業版のふるさと納税制度につきまして、令和3年度から国の承認を受けて取り組んでおります。令和3年度の寄附額は少額でございましたが、今後

は多くの寄附金を募っていきたく進めているところでございます。この両面から貴重な自主財源であるふるさと応援寄附金のアップにつなげていきたく、取り組んでおるところでございます。

三輪一朝議員 今、地域振興課長から言葉があったわけなのですが、新たな返礼品の開拓というところでありますが、今のなかなか当町の寄附額がなかなか増えていないという私は認識を持っておるのですが、その返礼品の魅力というものにおいてですね、その寄附額が決まってくるようにも感じております。その中で、返礼品の開拓を進めるといふところについてどのような今思いとか現状でありますとか、ご紹介をお願いしたく存じます。

地域振興課長 工業団地内にある企業様にご協力いただいております、町内で製造するふるさと納税となる返礼品について、福崎町ならではの特色を生かした返礼品をもって全国の皆さん方の寄附を募っていきたいというような形で、今1者ではございますけれども、間もなく町独自の返礼品が出来上がるのではないかとこの形で進めております。

三輪一朝議員 その返礼品につきましても非常に魅力あるものであろうということを期待してこの質問を終了したいと思います。

そうしましたら、次の質問に入らせていただきます。

本町の公共施設等総合管理計画におきます公共施設等の管理についてでございます。

本町では平成29年、西暦で申しますと2017年の3月にこの公共施設等総合管理計画を策定をしております。この計画期間につきましては令和27年、2046年度までの30年間とされてはございます。本計画につきましては、今後の施設の在り方の検討を行うための基礎資料として活用をされるということになっております。本町におきましては、年数がたっているものも増えてきつつございまして、第2体育館、そして福崎町の文化センター、あるいは生活科学センターなどが築50年あるいは45年を経過してきてございます。そして、こういったように年数がたちますと老朽化の対象物件が増えてまいります。そして、部分的ではございますが耐震工事が未対応の建物もございます。そしてご考証のとおり、少子高齢化が進展しつつございます。そしてこういったことに伴います人口構成の変化、そして地方交付税、人口によるところの算定項目が多いところから人口減による税収の減、また人口構成によりましては税収も減少してくるのではないかととも思うのであります。

これらの状態が顕著になりますとですね、本町の公共施設、今は単独保有をしているものが大半であります、それがだんだんと負担になってくる。最も顕著とならないまでも顕著とならないうちに何かの策を講じていく必要が年々高まっているのではないかと思います。過去の人口増ボーナスが存在した経済成長期におきましては、各自治体は社会資本や行政サービスなどの増強を図ってきております。これからの時代につきましては、これら住民サービスの提供には自治体経営の観点が一層求められるとも思っております。

この中で少し公共施設等総合管理計画の基本的な観点というところで若干紹介させていただきたいと存じます。1つ目として、物理的な施設の使用可能期間を見据えましょうということが書いてございます。2つ目として、必要な公共施設を検討する、つまり不要な施設も検討している中で、ピックアップされてくるとも読めると思います。そして3つ目として、今後30年、5年前にこの計画ができておりますので、今から申しますとあと25年後なんです、延床面積ベースで約10%縮減と記載がございまして。そして4つ目、見直しの際に

は施設類型ごとに配置の状況、老朽化、耐震性、利用状況、コストの観点などから施設の評価をそれぞれ行うとございます。そして、5番目といたしまして、公共施設の整備等、この中には再編、新設、更新、そして大規模改修は総合計画を踏まえて行うとございます。そして先ほども少しお話ししたのですが、本町の公共施設におきまして、築年数の経過したということで第2体育館を申し上げます。これは昭和44年、1969年の築でありまして、竣工から52年を経過しているものとございます。この総合管理計画におきましては、危険度が高まった時点で廃止、撤去を含めた施設の在り方を検討とございます。

そこでお尋ねしたいのですが、危険度が高まったということ、その時点につきまして、第2体育館においてはどのような状態が危険度が高まったというのか、このことについてお尋ねをいたします。

企画財政課長 建物の寿命、安全性及び機能性に大きく影響を与えるような部位の傷み具合があり、人身に危険を及ぼす可能性のある箇所がある状況と認識をしております。

三輪一朝議員 つまりそれは専門的な立場、また技術を持つ第三者なり企業によるチェックも伴うという可能性と理解しておいてよろしいのでしょうか。

企画財政課長 議員言われますように、点検や診断等により危険性が高いと判断された場合も含まれます。また、外壁の老朽化などにより、表面的に落下事故とかがあるような場合、そのような場合だと思っております。

三輪一朝議員 もしそういった状況ということで判定が出ましたら適切な措置をお取りいただきたいと思うのです。

次に、もう一つ50年を経過したものとということで、先ほども申し上げます文化センター、福崎町文化センターでございます。昭和45年の1970年築、竣工から51年経過したものであろうと思うのです。こちらについての総合管理計画の表現につきましては、耐震改修もしくはとあるのですが、施設の集約、統廃合の検討とございます。また一方、生活科学センターにつきましても昭和46年、1971年で耐震工事未実施とあります。

このことについての質問になるわけなのですが、この5年前の計画策定時では、計画書の文言を見る限りにおきまして、文化センターにつきましては耐震改修工事の方向性は文言上残しているとも見えます。しかし、現時点において、についてまだ正確な、また最終的な町の判断も出ていないと思うのですが、耐震改修工事の可能性というものはどのように理解をすればよろしいのでしょうか。

社会教育課長 文化センターでは、平成21年度に耐震診断を実施しており、大ホールで特に悪い診断結果となっております。また、阪神・淡路大震災や東日本大震災のとき、大ホール以外の構造と同じ、旧耐震基準の鉄筋コンクリート2階建ての建物は新耐震基準のものときほど被害程度は変わらなかったと言われております。50年以上経過している施設として、部分的に耐震改修工事等を行い、使用する可能性は低いものの、1つの選択肢として残している状況でございます。

三輪一朝議員 次の質問についての回答も今、若干頂戴したわけなんですけど、本町といたしましては、今後はどうしても財政的な観点、また人口も減少していくであろうというそういった状況などからですね、本町といたしましては今後施設の集約あるいは統廃合ということで、10%の延床面積減ということも書いてありますし、私も自治体経営の観点からもそうせざるを得ない、避けられない方策であろうと思うのでございます。そして、今後公共施設としての、今申しました施設とか橋梁、学校、役場、本庁舎などにつきまして、財政的な観点からも耐震工事が済んでいるものについては当然継続使用することが明らかであろうと思うのです。つまりそういった長持ちさせる費用なりまたその点検というものも

今後大変大事になってくるということが言葉を言い換えれば言えるのであろうと思うのです。そのことについてしっかりやっていくということがより大切になろうと思うんです。

そしてもう一つ耐震改修が未実施というところの中でお尋ねをしたいのですが、柳田國男・松岡家記念館でございます。これは昭和50年築、竣工から47年を経過していると思うのですが、この計画書におきまして、耐震改修工事は未実施としてございます。本町といたしましてはですね、役場前の交差点におきまして民俗学柳田國男の生誕地であることについての看板も掲げてございますが、その中で同記念館は2階建てであると思うのです。そしてそういった町の文化を示す基軸となっている柳田國男先生の関係のそういった記念館であります。この耐震改修工事未実施となっていることについて、それはなぜなのか、お尋ねをいたします。

社会教育課長 柳田國男・松岡家記念館は平成24年度に耐震診断を実施しており、新耐震基準以上の耐震性を有していると判断されています。

三輪一朝議員 そうしましたら大丈夫だと、それ以上の強度があって、つまり耐震工事をする必要がないという、そういった理解をいたしました。

そうしましたら、大きくは本町のこの計画書によりまして耐震工事していないものは、文化センターであったりとか、体育館であったりというところにとどまってくるのですが、その部分につきましてもきちんとした対応をお願いしたいと思うのです。

そしてその計画書についての福祉高齢施設ということの記述もございます。ここでは民間への譲渡を行うなど、民間活力の導入を検討という記載がございます。この高齢福祉施設についてその広い意味での検討をしたいというところではあるのですが、その高齢福祉施設以外についても民間活力の検討を行う必要性についてはどうか、またその検討が今なされた、またなされているとすると、その検討状況についてはどうなのか、お尋ねをいたします。

企画財政課長 その他の施設につきましては現状検討していない状況ではありますが、民間の持っている技術、知識、経験、資金等を活用して、住民さんのニーズに応じた適切なサービスが迅速にできる、また公共サービスの質の向上が図れることや業務執行体制の簡素化、効率化や経費の削減が図られるのであれば必要性があるということになろうかと思えます。

三輪一朝議員 ぜひぜひその観点で対応をお願いしたいと思うのでございます。

そして、これからのことということで質問をさせていただきたいと思うのですが、これまで各自治体におきましては、単独でそういった施設を保有することがおおむね実施されてきたわけです。しかし、ご存じのとおり中播消防事務組合であったり消防、あるいは香寺町にございます斎苑、そして今、神崎郡3町で検討しようとしているごみ処理施設などは単独で持たずにといい、そういったところで既に実施をされているものでございます。そして、これまでも申し上げてまいりましたとおり、今後自治体経営という観点からですね、よりその財政的な環境が厳しくなるということが推測されると思うのです。そうするとより単独で持つというより、広域で公共施設の最適配置ということを図る観点というのはどうしても出てこようかと思うのですが、この複数の自治体の連携あるいは複数の自治体で持つという、そういった取組を積極的に進めるべきでないかとは思っているのですが、この点について、町のお考えについてどうなのでしょう。

企画財政課長 積極的に進めることが全ていいことだとは思いませんが、行政区域を越えた周

辺施設の状況やその役割分担、また利用促進や集約化等、今後の在り方を検討していくことは必要であり、有意義なものと考えております。

三輪一朝議員 ぜひ、「積極的に」は全て、当然、正であるとは限らないのですが、ただ考えることは積極的に検討することが大切であろうと思うので、どうぞよろしくお願ひしたいと存じます。

そうしましたら、次の質問に移らせていただきます。

小中学生を対象といたします、ふるさと学習の充実についてでございます。

私もそうなのですが、郷土への思い、福崎町への思いは幼少時から成長していくまで、成長する間に得た知識でありますとか経験、そして学習、そういったものなどから醸成されると思うのです。そのほかには、その間にこの柳田國男先生をはじめとする郷土における著名人の存在もそれを深めているのであろうと思うのです。本町の小中学校におきましては、ふるさとや伝統文化を大切に思う気持ちを育む、また郷土に誇りを持つ、また郷土を愛する子どもの育成を図るということを目的に、ふるさと学習というものが行われていると思うのです。そしてこのことで郷土への誇りと郷土愛の醸成に寄与していると思うのでございます。

その中で、本町が取り組まれている事業といたしまして、小中学生を対象とする柳田國男ふるさと賞、そして吉識雅夫科学賞、また小中学生の校外学習というような関係にもなると思うのですが、岩手県遠野市との交流事業などがありまして、郷土の誇りと郷土愛の醸成にこれも寄与していると思うのでございます。一方、近年でございますが、河童あるいは妖怪によります本町の知名度向上もあって郷土への思いを深める、また思いが深まる方が増加している、また増加していくことを願っているものでございます。

そこで質問をさせていただきます。本町におきます小中学生を対象とする学校教育の中で、ふるさと学習の位置づけ及び重要度についてはどのような状況、どうなのかお尋ねをいたします。

社会教育課長 まず、社会教育課が担当しておりますふるさと学習の部分につきましては、地元の子どもたちに郷土の偉人を知ってもらうため始めたもので、地域の偉人を検証する様々な取組と相まって郷土への誇りと郷土愛の醸成に寄与する事業として学校にも大変お世話になっております。また学校でも福崎町の暮らしの移り変わりをまとめられた冊子等で勉強をしていただいたり、様々な取組をいただいているところでございます。

三輪一朝議員 そうしますと相当重要で、これまでも進んできたというところであろうと思うのです。そうしますと、これはいつかの時点からそういったものが始まって、年々充実なりをされてきた、また改良もされてきたと思うのですが、その年次的な改良なり変化の状況はどのようなものなのか、お尋ねをいたします。

社会教育課長 ふるさと学習は柳田國男・松岡家記念館の顧問でもある石井先生に講師をお願いし、平成24年度から取り組んでまいりました。令和3年度には、もう1人の名誉町民、吉識雅夫先生を知っていただく機会も設けようと、お孫さんに当たる吉識肇さんに講師をお願いし、DVDで収録することにより、会場移動や日程調整の課題解消に取り組んできたところでございます。また、小学生にも興味を持ってもらう機会として分かりやすい講演づくりにも取り組んでいるところです。

三輪一朝議員 そうするといろんな工夫がなされてきてですね、教育委員会、当局につきましても非常に注目をしていただいていると思うのです。ここしばらくの間の充実、改良ということでお聞きをしたいのですが、今後のふるさと学習につきまして、

もっとよりよいもの、また充実させたい、そういった計画はございますのでしょうか。

社会教育課長 小学5年生から中学3年生の5年間学習してもらうことから、令和3年度の取組と同様にそれぞれのテーマを定めた5本のDVDを作成していこうと考えております。分かりやすく子どもたちに興味を持ってもらうため、令和4年度には妖怪をテーマとして柳田國男先生の功績を紹介していく予定としております。

三輪一朝議員 非常に楽しみであります。議員の皆様方も多分見たいという方がいらっしゃるかもしれませんが、そういったことの紹介もぜひぜひお願いしたいと存じます。

あと、本町にはですね、皆様もご考証のとおり、郷土への愛と誇りを持つに足ります多様な、教材という言い方をしたら失礼なのかもしれませんが、柳田國男先生の生家、また柳田國男・松岡家記念館、そして三木家、神崎郡資料館、そして鈴の森神社などなど、そして松岡兄弟以外では、社会教育課長からお名前も出ていました吉識雅夫先生、そしてあと携帯電話開発をされたとお聞きしておるんですが、伊藤貞夫さんという方もいらっしゃるようです。そして著名な岸上大作先生とか、そういった多様な教材があると思うのです。そしてその教材の利用といいますか、教材としてどう組み立てていくかというお話なんですが、本町では成年あるいは壮年層を対象といたしまして年間に5回とか6回なのかもしれませんが、年間として複数回の開催を一くくりといたします専門的分野をある程度掘り下げた、そういった連続講座があると思うのです。そしてそういった参加を希望される方にお尋ねをしたんですが、知識欲を充実することができて、一定の評価を得ているとも聞いております。そういったところからですね、青年層、あるいは壮年層というところでそういった講習があるわけなのですが、子どもたちに興味を持たせる探求型というか、深めていくという、そういった講座とすることなどの工夫も必要であろうと思ったりしております。そして、年間5回なり6回の講座のその一つ一つのこま組みにおいてですね、魅力あるものにしていきますと体系的な連続講座となって、そういったものが構築できれば魅力あるということになって人気を集めるということも可能であろうと思うんです。そういったことをしていくことにまた本町、あるいは本町職員の力量の向上、また発信力の向上にもなってこようかと思うのです。

そういった観点からお尋ねをするのですが、小中学生を対象といたしまして、郷土に誇りを持つ、また郷土を愛するそういった子どもさんの育成を目的としますふるさと学習のですね、もう1本の柱となるべく充実した、そういったふるさと学習を複層化という言葉を使ったらどうなのかと思うのですが、複層化することにもなる連続講座の開催について、非常にいいのかなという思いがいたします。小さいときに得た経験なり知識は将来の郷土愛、また郷土に誇りを持つということにもよりつながるのであるかと、そしてあわよくば福崎町にも定住ということも期待したいという、そういった個人的な思いもあって質問をさせていただきます。

社会教育課長 歴史民俗資料館では、れきみん連続講座以外にも、子どもたちが体験学習を通じ、福崎町の歴史、民俗、文化財などに興味や関心を持ち、異年齢間の触れ合いや仲間意識、郷土愛や文化財愛護意識などを育成する小学校5年生・6年生を対象としたふくさき歴史探検隊事業を実施しております、その事業がこの事業になるかと考えております。

三輪一朝議員 その小学校5年生・6年生を対象とされていることも存じているわけなんです

が、それをもうちょっと幅を広げるといふところの中で、多感な年代でございますので、そういったことが可能であればなおいいのかなという思いがしておいて質問したわけでございます。

ということで、そういったこともぜひ考えていただければ、またスタッフの方もそういったテーマづくりは大変でございましょうし、なかなか満足度が高いようなそうしたテーマ、また講座をつくることも大変なのでございますが、将来のためにも何かそういったところのより充実した教育体系の1つとしてお考えいただければ幸いです。

以上をもちまして一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

議 長 以上で、三輪一朝議員の一般質問を終わります。

本日の一般質問はこれにて終了いたします。

以上で、本会議3日目の日程は全て終了いたしました。

次の定例会4日目は、明日3月25日金曜日、午前9時30分から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 2時57分